令和８年度第４回岩手県公共事業評価専門委員会

日　時　令和８年９月 10 日（木）14：00～16：00

場　所　エスポワールいわて　３階　特別ホール

次　　第

１　開　　会

２　挨　　拶

武藤専門委員長

３　議　　事

（１）公共事業の再評価について

（２）公共事業の事後評価結果の報告について

・復旧治山事業　佐須（釜石市）

・公営住宅建設事業（公営住宅）　県営天下田アパート（花巻市）

（３）公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

４　閉　　会

岩手県公共事業評価専門委員会委員名簿（五十音順）

氏　　名	職	専門分野	備　　考
阿　部　伸　史	日本公認会計士協会 東北会岩手県会	企業会計	
伊　藤　幸　男	岩手大学農学部 教授	林政学	副専門委員長 欠席
迫　井　裕　樹	八戸工業大学工学部 教授	土木材料 施工	
谷　本　真　佑	岩手大学理工学部 准教授	交通計画 地域計画 防災計画	
松　林　由里子	岩手大学理工学部 准教授	海岸工学 水工学	
武　藤　由　子	岩手大学農学部 准教授	農業土木	専門委員長

（敬称略）

令和８年度第４回岩手県公共事業評価専門委員会

配付資料一覧

資料No.１　令和８年度公共事業評価地区　位置図（再評価・事後評価）

資料No.２　令和８年度公共事業評価専門委員会の審議概要

資料No.３　令和８年度公共事業事後評価調書及び説明資料

・復旧治山事業　佐須（釜石市）

・公営住宅建設事業（公営住宅）　県営天下田アパート（花巻市）

資料No.４　公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

参考資料　　公共事業の再評価に係る答申書（案）及び審議結果報告（案）について

資料No. 1

令和８年度公共事業再評価地区　位置図（再評価・事後評価）

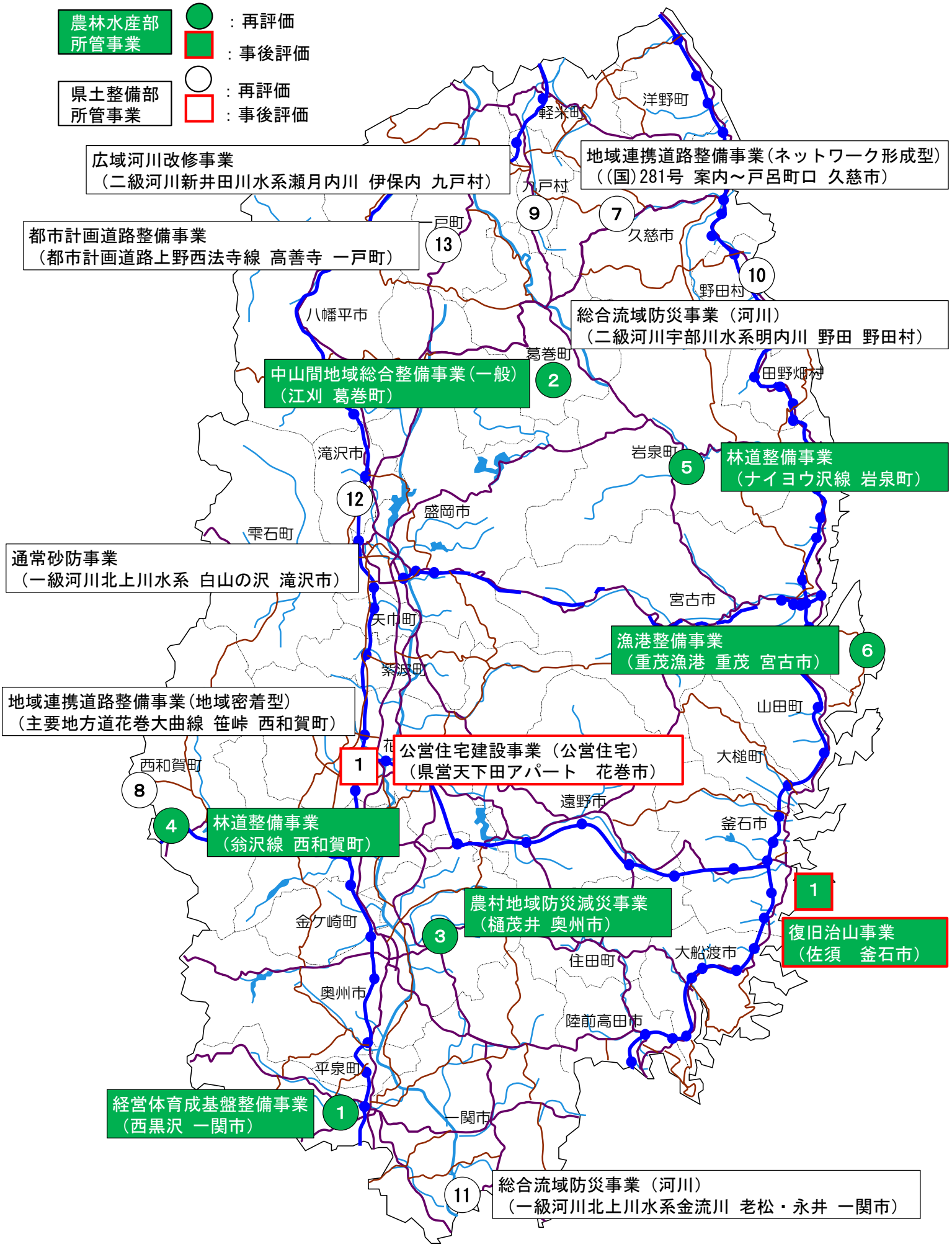

資料 No. ２

令和８年度岩手県公共事業評価専門委員会の審議概要

１　審議状況

全地区諮問　令和８年６月９日（火）　第１回岩手県公共事業評価専門委員会
継続審議　　令和８年７月 14 日（火）　第２回岩手県公共事業評価専門委員会
現地調査　　令和８年８月 18 日（火）　第３回岩手県公共事業評価専門委員会
（都市計画道路上野西法寺線　高善寺）

２　主な質疑等の概要など

（１）経営体育成基盤整備事業　西黒沢（一関市）

質疑等の概要		
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
①	第１回専門委員会 湧水や岩盤の処理が必要になったとのことだが、事業計画時には把握できないものなのか。	【農村建設課】 圃場整備の計画は広範囲に及ぶものが多く、全てを把握するにはコストがかかるため難しい。水田の汎用化に向け、地下水位を確認するため水田ごとに坪堀り調査は行っているが、予期せぬ湧水や岩盤が確認されることもあるため、その都度対応していくことが多い。
②	第１回専門委員会 事前に念入りな調査をしてから事業を始めるよりも、事業を始めてから追加費用が発生する方が結果的にコストの縮減になるのか。	【農村建設課】 湧水は水脈の把握が難しく、調査には費用がかかるため、施工しながら対応するケースが多い。また、岩盤についても、全区域でボーリング調査などを行うのは困難である。地元の方に昔の情報などを聞きながら的確に把握できる情報があれば、その情報の活用を考えることも重要と考えている。
③	第１回専門委員会 施工区域の除外が多い要因は。	【農村建設課】 ため池の所有者が、引き続き自ら所有したいという要望があったためである。
④	第１回専門委員会 今回再評価時に、国産農産物安定供給効果が大きくなっている理由は。	【農村建設課】 カロリー分が加算されるようになったためである。

（２）中山間地域総合整備事業（一般）　江刈（葛巻町）

質疑等の概要		
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
①	第１回専門委員会 本事業により、冠水被害はどのくらい軽減されるのか。	【農村建設課】 10 年確率で算定した水路断面を採用しているため、その規模の降雨に対する冠水被害の軽減が図られると考えている。

②	第１回専門委員会 過去に農地整備は実施済の箇所か。	【農村建設課】 過去に１回実施しており、今回は水路や農道整備などを含めた総合的な整備を行っている。
③	第１回専門委員会 この地区は、水田は少ないのか。	【農村建設課】 基本的に酪農が盛んな地域である。本事業において道路整備が多く含まれているのも、運搬などを加味した内容となっているためである。
④	第１回専門委員会 希少野生生物への対応は、水路全体に砕石を準備するイメージか。	【農村建設課】 水路全体ではなく、希少野生動植物が確認された一部区間において重点的に対応している。

（３）農村地域防災減災事業　樋茂井（奥州市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	第１回専門委員会 田んぼダムとしての活用効果はあるのか。	【農村建設課】 本地区は、老朽化した水路に対する工事であるため、田んぼダムの活用は計画していない。
②	第１回専門委員会 掘削を行ったところ巨石が見つかったとのことだが、広範囲だと事前に予測することは難しいのか。	【農村建設課】 既存の水路内に巨石が存在していることは一定程度確認していたが、事前に正確に把握することは難しく、掘削し始めてから予想以上の巨石が確認されたものである。
③	第２回専門委員会 工事中の用水の利用状況はどのようになっているのか。	【農村建設課】 地元から、４月から９月までは用水を流す必要があるとの要望があるため、施工期間は 10 月から翌年３月までとしている。そのため、営農を継続しながら工事を進めている。
④	第２回専門委員会 水源の水を止めるような水門などにより、上流側で用水の流れを管理することはできるのか。	【農村建設課】 工事の始点側には大きな桝を設置して閉め切るようにしているため、用水そのものは始点側で止めることができる。しかし、山に降った雨水が水路に次々に入り、農業用水も一緒に流れるため、コントロールすることが難しい。その結果、水路から水があふれ、農地や民家への被害が発生する場合がある。
⑤	第２回専門委員会 そうした状況は、あらかじめ計算した上で事業を進めており、安全を確保できるということか。	【農村建設課】 そのとおり。事業計画時点から山からの流入水を想定しており、深さ１ｍ程度の比較的大きな断面を持つ水路として整備を行っている。

⑥	第２回専門委員会 事業全体を考えると、事前に詳細な調査を行った方が良いのではないか。施工を進めながら対応する場合、結果として事業費が増加となる場合がある。トータルの事業費を縮減できるよう、調査の在り方について今後ご検討いただきたい。	【農村建設課】 今後、丁寧な調査を行った上で事業計画の策定に取り組んでまいりたい。

（４）林道整備事業　翁沢線（西和賀町）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	第１回専門委員会 北上市への出荷が見込まれる場所とのことだが、重要度が高い事業ということか。	【森林保全課】 そのとおり。北上市には大きな木材工業団地があるため、需要先として当然想定される。また、近年、秋田県能代市には高い生産処理能力を有する国内最大手の民間工場が建設され、小繋沢（翁沢線の立地する場所）は、秋田県の県境に近い立地環境のため、秋田方面からの需要も見込まれると考えている。
②	第１回専門委員会 測量杭の流出はよくあることか。	【森林保全課】 経験上、そうそう起こり得ることではない。本地区は豪雪地帯（特別豪雪地帯）であり、雪や雨により腐朽が進行したり、融雪時に地形に沿ってグライド（積雪の層が地形の傾斜に沿って滑り降りる現象）し、強い圧力が加わることで引き抜かれた可能性があると考えている。
③	第１回専門委員会 林齢はどのくらいか。主伐期に差しかかっているのであれば、急いだ方が良いのではないか。	【森林保全課】 約６割が木材として収穫される林分になっている。また、人工林は、51 年生以上の人工林面積が 107ha と利用区域の約 44%を占めている状況であり、伐期に差しかかっている森林が多いため、急ぐことに越したことはないと考えている。
④	第１回専門委員会 ボランティア誘発便益とは何か。	【森林保全課】 清掃活動等のボランティア活動が見込まれる場合に考慮する便益のことである。
⑤	第２回専門委員会 年度をまたいだ契約が可能になると、入札などの手続きに要する時間を短縮できるということか。	【森林保全課】 契約手続きの時間短縮ではない。例えば、令和９年度の工事について、令和８年度の２月定例会で議案を提出し、令和８年度末に契約する流れとなる。これにより、令和９年度になって業者が速やかに現場に入ることが可能となる。

⑥	第２回専門委員会 ５月下旬からしか工事ができないと伺ったが、それでも前年度末に契約が済んでいると迅速な工事の開始につながるのか。	【森林保全課】 契約後には、施工計画書の作成、起工測量などがあり、現場に入るまでに１か月以上準備がかかる。年度末までに契約した場合、施工計画書などを予め準備することができるため、工事着手時期が変わってくると考えている。
⑦	第２回専門委員会 令和 13 年の事業完了とすると１年あたりの進捗は約 400～500mと思われるが、予算を確保できる見通しもあるということか。	【森林保全課】 翁沢線として予算を受ける受皿を広げることや、複数工区体制とすることをやっていく。岩手県ではかなりの路線数を施工しており、きめ細やかな事業進捗管理を行うことで、例えば、他事業の執行残を活用するだけでも相当な金額となる。また、国で経済対策の補正予算が編成された場合は、複数工区体制としておくと活用しやすくなる。このように、様々な可能な手段を使って進捗を高めていきたいと考えている。

（５）林道整備事業　ナイヨウ沢線（岩泉町）

質疑等の概要		
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
①	第１回専門委員会 評価指標の地元の協力体制が「非常に良い」から「良い」になった理由は。	【森林保全課】 当初は申請者である岩泉町から強い要請があり事業化したものの、用地問題で事業が進められていない状況であることを踏まえ、評価を一段階下げた。土地所有者が林道事業自体に反対している訳ではないため、地元の岩泉町からは、引き続き同意を得られるよう努めていきたいとの意向は伺っている。
②	第１回専門委員会 町場に近い場所であるため地籍調査は既に入っているのではないかと思うが、それでも用地問題が発生しているのか。また、起点付近で問題が生じており、着手もできない状況なのか。	【森林保全課】 土地の境界の問題というよりは、土地に関して認識の不一致があり、そこが事業予定地に含まれている状況。また、問題になっている箇所は起点に近い場所であるため、途中まで工事を進めることもできない状況となっている。

（６）漁港整備事業　重茂漁港（宮古市）

質疑等の概要		
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
①	第１回専門委員会 事業目的として安全性の向上も挙げられているが、災害に対する安全の向上が見込まれているということか。	【漁港漁村課】 そのとおり。

②	第１回専門委員会 －３ｍ岸壁や－２ｍ物揚場の数字は何を意味しているのか。	【漁港漁村課】 -3.0mを境にして、それ未満のものを物揚場、それ以上のものを岸壁と呼んでいる。干潮時点の水面を０ｍとしたときの水深を示している。
③	第１回専門委員会 費用便益項目の「漁業就業環境の向上」が減少しているのはなぜか。また、「地域産業の活性化」や「自然保全・文化の継承」が増えている理由は。	【漁港漁村課】 「漁業就業環境の向上」は、臨港道路の整備に伴う漁業就業者の労働環境改善効果を見込んだものであり、作業対象時間等を更新した際に減少した。 「地域産業の活性化」については、漁場造成によりアワビ漁獲量が増加し、加工業者における干しアワビ等の輸出量の増加が見込まれることによるものである。当初は見込んでいなかったが、水産庁との調整の中で、今回新たに計上した。 「自然保全・文化の継承」については、増殖場整備により藻場が増加し、有機物除去による水質浄化が見込まれることによるものである。下水道費用に換算した形で算定しており、単位生育量を見直した結果、増加した。
④	第１回専門委員会 35 ページの「その他施設」は、道路の法面以外にも何か含まれるのか。	【漁港漁村課】 当該項目には、道路と法面を計上している。
⑤	第２回専門委員会 本事業のように、漁港内に漁場整備を行うのは一般的なのか。	【漁港漁村課】 県内で、防波堤に囲まれた漁港の泊地内で整備している事例は本地区だけである。その他は、外洋に面した場所での整備がほとんどである。
⑥	第２回専門委員会 漁場整備したところは、船の航行に支障はないのか。また、漁港内のため静穏な状況とは思うがブロックが移動する心配はないのか。	【漁港漁村課】 支障となるものではない。ブロックは 10m間隔で設置しており、ブロック天端の水深は－２ｍ程度となっている。海藻があるとスクリューに絡まる心配はあるが、通常の航行はないため、特に問題はないと考えている。
⑦	第２回専門委員会 漁場を整備する前は、この場所でアワビ・ウニ漁は行われていたのか。	【漁港漁村課】 ブロックを置くことにより、日が当たる深さまで高さを上げているため藻場が造成されたが、今までは水深が深かったため、漁場としては活用されていなかった。

（７）地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）　一般国道 281 号線　案内～戸呂町口（久慈市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	第１回専門委員会 今回の事業により、過去に河川氾濫による冠水被害を受けた区間は、今後同様の災害が発生しないような計画となっているか。	【道路建設課】 冠水被害を受けた場所は、トンネルを整備することにより回避している。また、路面の高さと河川の水位の高さには高低差があり、基本高水の計画水位よりも高いところで計画しているため、前回の被災流量程度の出水であれば問題はないと考えている。
②	第１回専門委員会 残土の運搬距離とトンネル支保工の変更による増額とあるが、その必要性が生じた状況について説明してほしい。	【道路建設課】 残土の運搬距離変更による増額については、当初に予定していた残土捨て場の一部において、受入れが困難となったことや、近隣の別の道路事業で盛土材としての流用が可能となったことから、運搬先を変更したことによるものである。 トンネル支保工の変更による増額については、事業着手後に地質調査を行ったところ、当初の想定よりも地山が脆弱な部分が多いことが分かり、より補強が必要な区間が増えたことによるものである。
③	第１回専門委員会 事前評価時に比べて、基本３便益が大きく増えている理由は。	【道路建設課】 基本３便益については、事前評価時は簡便法で算出していたが、令和４年度から国の補助事業を活用して整備を行うこととしたため、国の基準である交通量推計による算出に変更を行ったところ。 簡便法は、将来交通量を推計する際に、周辺道路から新たに転換する交通量は考慮していない。一方、交通量推計では、周辺道路から一般国道 281 号に約 200 台の交通転換が見込まれているほか、影響を受ける周辺道路の便益の変化も考慮していることから、便益が増加している。

<table>
<tr><td>④</td><td>第１回専門委員会
事前評価時に簡便法でB/Cを算出しているが、この時の将来交通量はどのようにして推計したか。</td><td>【道路建設課】
事前評価時は簡便法でB/Cを算出しており、以下のとおり推計している。
<table><tr><td></td><td>①
H27現況交通量
（台/日）</td><td>②
交通量伸び率
H42/H27</td><td>③=①×②
R12将来交通量
（台/日）</td></tr><tr><td>乗用車</td><td>1,723</td><td>0.852</td><td>1,468</td></tr><tr><td>バス</td><td>31</td><td>0.852</td><td>26</td></tr><tr><td>小型貨物</td><td>658</td><td>0.789</td><td>519</td></tr><tr><td>普通貨物</td><td>381</td><td>0.975</td><td>372</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>2,385</td></tr></table>※②交通量伸び率は、H27 センサスベース H42（R12）OD 表より算出した県北広域振興圏の伸び率。</td></tr>
<tr><td>⑤</td><td>第１回専門委員会
再評価時の交通量推計に用いた OD 表は、事前評価時と再評価時で異なるのか。</td><td>【道路建設課】
再評価時の交通量推計に用いた OD 表は、事前評価時と再評価時で次のとおり異なるもの。
・再評価時：「H27（2015 年）センサスに基づくR22（2040 年）将来 OD 表」
・事前評価時：「H22（2010 年）センサスに基づく H42（2030 年）将来 OD 表」</td></tr>
<tr><td>⑥</td><td>第１回専門委員会
R12 の将来交通量よりも、R22 の将来交通量が上回っている。人口減少局面において交通量が増加するのはなぜか。</td><td>【道路建設課】
R12 の将来交通量（事前評価時）は、簡便法で算出しており、当該区間の交通量に将来 OD 表の伸び率を乗じて、将来交通量を算出している。
R22 の将来交通量（再評価時）は、令和４年度から国の補助事業を活用して整備を行うこととしたため、国の基準である交通量推計による算出に変更を行ったところ。交通量推計では、当該道路の整備によって影響を受ける周辺道路からの交通量の転換を見込んでいるため、R22 の将来交通量が増加しているもの。</td></tr>
</table>

（８）地域連携道路整備事業（地域密着型）　主要地方道花巻大曲線　笹峠（西和賀町）

<table>
<tr><th colspan="3">質疑等の概要</th></tr>
<tr><th colspan="2">専門委員からの質疑等</th><th>事業担当課等の対応（回答）</th></tr>
<tr><td>①</td><td>第１回専門委員会
事業再開によって得られる効果について、西和賀町から具体的な活用方法の要望はあるか。</td><td>【道路建設課】
西和賀町から具体的な要望はないが、周辺には、温泉地や正岡子規の歌碑などの観光資源があり、当該路線を活用することで、県境を挟んだ両県の観光や交流の促進に期待しているとの意向は伺っている。</td></tr>
</table>

②	第１回専門委員会 観光資源としての活用を重視しているのか。	【道路建設課】 そうした効果を期待しているものと考える。元々道路が整備されていない箇所であることから、新しい道路によって、一定程度、西和賀地域から秋田県に向かう利便性は向上するものと考えられる。
③	第１回専門委員会 当該区間付近で奥羽山脈を超える道路は「国道 107 号」「秋田道」「国道 46 号」と思われる。当該区間が仮に開通した場合に同区間を利用するのは、これら３路線からの転換と予想される。現時点でこれら３路線で奥羽山脈を超える交通量はどの程度か。また、当該区間の将来交通量と比較すると、どの程度差があるのか。	【道路建設課】 ３路線の交通量は以下のとおり。 ・「国道 107 号」 R3 センサス　2,866 台/24h(平日) R22 将来交通量:4,256 台/日 24h(平日) 差:1,390 台/24h(平日) ・「秋田道」 R3 センサス　4,502 台/24h(平日) R22 将来交通量:8,841 台/日 24h(平日) 差:4,339 台/24h(平日) ・「国道 46 号」 R3 センサス　4,266 台/24h(平日) R22 将来交通量:推計資料なし
④	第１回専門委員会 将来交通量は、交通量推計により算出されているのか。	【道路建設課】 H32 の将来交通量（事前評価時）は、交通量推計で算出している。R22 の将来交通量（今回再評価時）は、H32 の将来交通量（事前評価時）に、それ以降更新された OD 表の伸び率を乗じて算出している。 なお、事前評価時に行った交通量配分は、12 次フレーム（H11 センサスベース:H32　OD 表）を使用しており、将来の伸び率は 1.0 を超えているため、将来交通量は増加している。
⑤	第１回専門委員会 交通量推計を行っている場合、85 台/日の車の起終点はどこか。	【道路建設課】 主に、湯田～大曲、湯田～六郷、湯田～秋田である。 詳細は、参考資料のとおり。

（９）広域河川改修事業　二級河川新井田川水系瀬月内川　伊保内（九戸村）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	第１回専門委員会 河川改修後はメンテナンスが重要であるが、52 ページの費用項目の維持管理費とはメンテナンス費用のことか。また、増加している理由は。	【河川課】 河川の維持管理費用であり、巡視や木の伐採・処分費用、堤防部分の除草費用等である。増額の要因は、労務費の上昇、物価の上昇等である。

②	第１回専門委員会 コスト縮減対策は、元々予定していたものか、社会情勢の変化によって新たに計画したものか。	【河川課】 岩手県の公共事業においては、コスト縮減対策は必須となっており、当初から予定していたものである。河川の状況により、事業箇所ごとに対策を変えていくこととしている。

（10）総合流域防災事業（河川）　二級河川宇部川水系明内川　野田（野田村）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	第１回専門委員会 ソフト対策の期間が長期化しており、洪水浸水想定区域図等は河川改修の度に作成することになると思うが、その費用もかさむのか。	【河川課】 河川の改修前と改修後では、洪水浸水想定区域が変わるため、改修事業後に見直すこととなるが、毎年度見直す訳ではなく、一定区間の改修が完成した段階で見直すこととしている。そのため、ソフト対策に過剰にコストがかかっている訳ではないと考えている。
②	第１回専門委員会 水門管理など周辺との調整が必要と思われるが、その調整はどのように行われているか。	【河川課】 河川管理者・水門管理者はいずれも県であることが多いため、県の内部で調整を行っている。水門は常時開放しており、津波警報の発令など、津波の恐れがあるときに閉鎖している。
③	第１回専門委員会 分水路は、元々水路がなかった場所に作ったのか。	【河川課】 元々小さな水路は存在していた可能性はあるが、河川としては新しく設置したものである。
④	第１回専門委員会 残りの工事区間について、問題や危険性が発生する可能性は考えにくいか。	【河川課】 現在は設計段階であるが、現時点で大きな阻害要因は確認されていない。
⑤	第２回専門委員会 今後、放水路を整備し明内川から泉沢川に水を流していくとのことだが、泉沢川の方が流量が多い中で、流量の少ない方から多い方に流しても流れていくものなのか。	【河川課】 泉沢川の流量断面、両河川の位置関係や高低差等について、確認した結果を踏まえ、明内川であふれてしまう水を泉沢川に流す事業計画としている。
⑥	第２回専門委員会 事業期間が長期にわたっており、東日本大震災を経て野田村市街地の土地利用状況が変化していると思うが、そのあたりの影響はあるか。	【河川課】 震災復旧・復興のまちづくりと調整を行った上で分水路の整備を進めており、復旧・復興に影響は生じない計画である。
⑦	第２回専門委員会 建設費について、前回評価時に事業着手時から３倍近くなっているが、その理由は何か。	【河川課】 当初は、上流側の放水路のみを予定しており、下流側の分水路は計画をしていなかった。その後詳細な調査を行ったところ、上流の放水路整備のみでは、下流側の市街地があふれてしまう結果となり、分水路の整備が必要となったため、事業費が増加した。

⑧	第２回専門委員会 スライド８枚目に、「構造や工法の決定を目的とした、詳細な測量や設計を実施中」とあるが、まだ予算は固まっていないということか。	【河川課】 事業費は、現段階で算出したものであり、現在、より詳細な地質調査や設計を進めている。その結果によってはさらに事業費が増加することもあり、現在実施している調査設計の中で固めていきたいと考えている。
⑨	第２回専門委員会 用地確保もこれからか。	【河川課】 そのとおり。

（11）総合流域防災事業（河川）　一級河川北上川水系金流川　老松・永井（一関市）

質疑等の概要		
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
①	第１回専門委員会 想定氾濫被害額が増加している要因は何か。	【河川課】 治水経済調査マニュアルの改訂により、農地の被害額の算定方法が変更されたことに伴い、便益が大きく増加したことによるものである。
②	第１回専門委員会 「洪水」という言葉は、河川の水位が上がっている状態を示すものであって被害そのものではないが、この表現を用いている理由は何か。	【河川課】 気象庁では言葉が変更されているが、岩手県の公共事業の説明においては、浸透状況等を踏まえ従来の言葉を使用している。

（12）通常砂防事業　一級河川北上川水系　白山の沢（滝沢市）

質疑等の概要		
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
①	第１回専門委員会 用地問題により設置位置が変更され、設計の見直しがあったと思うが、期待される効果に変わりはないか。	【砂防災害課】 そのとおり。
②	第１回専門委員会 土砂災害警戒区域の指定を進めたことで、住民や自治体の活動・行動に変化はあったか。	【砂防災害課】 土砂災害警戒区域の説明会等を行っているが、出席者数については大きな変化は見られていない。一方で、小学生・中学生を対象とした土砂災害の出前講座では、小学生の反応が良く、先生方からも継続を希望する声がある。このことから、土砂災害や避難の必要性などの理解が浸透しているものと考えている。
③	第１回専門委員会 砂防施設を下流側に移すことで、堰堤の規模が大きくなり費用が増加する可能性はないか。	【砂防災害課】 経済性も含め、複数案を比較しながら現在検討を行っている。

④	第１回専門委員会 維持管理費も発生すると思うが、どのように考えているか。	【砂防災害課】 受ける土砂量についてはほとんど変わらないため、管理用道路の設置などによりメンテナンスしやすいような形となるよう整備を考えている。
⑤	第１回専門委員会 便益項目の内訳がないが、被害軽減的な効果が総便益に含まれているのか。	【砂防災害課】 そのとおり。

(13) 都市計画道路整備事業　都市計画道路上野西法寺線　高善寺（一戸町）
［現地調査対象地区］

質疑等の概要		
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
①	第１回専門委員会 今回の事業で踏切を新たに設置するということか。	【都市計画課】 そのとおり。町道が平面交差している既存の踏切を廃止し、新たに県道に踏切を設置するため、踏切の個数自体は変わらない。
②	第１回専門委員会 それによって交通は改善されるのか。	【都市計画課】 現在の町道の踏切は、幅員が狭く、大型と普通車両のすれ違いが困難となっている。本事業によって幅員が広くなるため、円滑な交差が可能となり、交通の便は良くなると考えている。
③	第１回専門委員会 開かずの踏切になる可能性はないか。	【都市計画課】 現状、IGR の運行間隔は概ね 30 分に１本であり、朝方の時間帯でも上下線ともに列車の通過には 10 分以上の間隔があるため、その懸念は小さいと考えている。
④	第２回専門委員会 代替案で一戸町のマスタープランを引用していただいており重要な路線であると分かるが、市街地から主に役場方面、総合運動公園等に向かうルートとして多くの人に使われているということか。	【都市計画課】 国道４号側に市街地や病院などがあり、IGR を挟んで西側には役場や公共施設がある。それらを結ぶ路線ということで重要な位置付けとなっている。
⑤	第２回専門委員会 徒歩での通行についても考慮しているのか。	【都市計画課】 車道の整備だけではなく、歩道も両側に整備する計画としており、歩行者の安全も確保する計画としている。
⑥	第２回専門委員会 避難にも使える安全な道路か。	【都市計画課】 IGR 自体がかなり高いところにあり、今回整備する道路も約 1.5mかさ上げをした上で IGR 側へ向かっていく計画としている。周りの地盤よりも高いため、浸水の恐れはかなり軽減された計画となっている。

⑦	第２回専門委員会 信号はどこにつけるのか。	【都市計画課】 現在整備している区間については、交差する主要な道路がないため、信号を設置する予定はない。
⑧	第２回専門委員会 踏切築造工事に係る分岐器の移設内容変更によって778百万円増額しているが、このくらい費用がかかるものなのか。	【都市計画課】 踏切は、形状や設備によって費用が変わり、今回よりもさらに高額となるものもある。本事業は、踏切自体が広くなることや機器を多く移設する必要があるため、費用が高くなっている。
⑨	第３回専門委員会 近年、馬淵川が氾濫することがあり、本路線は馬淵川を横切らざるを得ないと思うが、浸水区域を通過することとなるのか。	【都市計画課】 本路線は周辺との高低差があり、道路自体が川からかなり高いところを走るため、浸水の恐れはない。大雨の場合でも安心して通れる道路になっている。
⑩	第３回専門委員会 ハザードマップを確認したところ、役場の西側が土石流の警戒区域となっている。本路線への影響はあるか。	【都市計画課】 土石流の影響範囲については、調査を実施しているが、大きな影響はないと考えている。また、山から流入する水についても配慮した計画としており、道路に水が入らないよう整備を行っている。
⑪	第３回専門委員会 街路灯が比較的少ないが、今後整備を行うのか。	【都市計画課】 現在は、道路を整備するに当たっての交差点照明など、道路管理上必要なものしか設置していない。また、街路灯については地域で設置するものであり、商店街等が管理していくこととなる。
⑫	第３回専門委員会 工業ゾーンは現在どのような状況か。	【都市計画課】 今後整備していくところであり、現時点で工業が集積されているわけではない。
⑬	第３回専門委員会 擁壁の高さが高くなった場合、側溝はどの高さに設置されるのか。	【都市計画課】 側溝は擁壁の高さに応じて設置する。
⑭	第３回専門委員会 側溝の規模はどのような基準で決定しているのか。	【都市計画課】 側溝は、３年確率から 10 年確率程度の降雨を想定している。流域から流量を算定してそれに対応できる規模としている。
⑮	第３回専門委員会 災害時の避難場所はどこになるのか。	【都市計画課】 役場やコミュニティセンターが避難場所となる。道路の整備により、これらの施設への移動が容易になる。また、役場には避難用物資等も備蓄されているため、物資輸送路としての役割も担う。

⑯	第３回専門委員会 今回事業費が増額しているが、設計の変更によるものか、物価上昇の影響か。	【都市計画課】 踏切を作る際に、線路の切り替えポイントと重なっていたため設備の移設が必要となった。元々は再利用する予定だったが、詳細な調査をする中で再利用できないことが分かり、新たな設備に要する費用により、事業費が増加した。
⑰	第３回専門委員会 道路が直角の部分があるが、整備が完了するまではそのままか。	【都市計画課】 そのとおり。シェブロン（矢印標示）を設置するなど、安全対策を講じた上で供用する。

（14）共通事項

質疑等の概要		
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
①	第１回専門委員会 費用便益分析では、社会的割引率を年４%に設定しているものと思われる。現在は物価高が報じられているが、それでも物価上昇は年２%程度と言われている。マニュアルに規定されている以上、社会的割引率を年４%として計算するのは仕方ないと考えるが、仮に社会的割引率を現在の物価上昇率に近い値に再設定した場合の費用便益比を試算しても良いのではないか。	【政策企画課】 費用便益分析に用いる社会的割引率については、国土交通省の「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（以下「技術指針」という。)」に基づき、４％を適用しているところ。 社会的割引率は、将来の費用・便益を現在価値に換算するための指標であり、国土交通省では国債の実質利回りなどを参考に設定している。 一方で、近年の金利動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、国土交通省では令和５年度に技術指針を改定し、これまで実施されてきた事業評価結果との比較や継続性の観点から、引き続き４％を適用する一方、最新の社会経済情勢等を踏まえた比較のための参考値として、１％及び２％を設定できることとしている。 また、令和８年６月 30 日に示された「経済財政運営と改革の基本方針 2026（原案)」においては、「公共事業評価について、費用便益比等に過度に依拠せず、国家戦略、防災・減災、国土強靱化、地域の命と暮らしを守る基盤機能等を踏まえた総合評価へ見直すとともに、近年の金利状況等を踏まえ社会的割引率を見直す。」とされているところである。 県としては、国の技術指針に基づく評価を基本としつつ、社会的割引率に関する国の検討状況等を注視していく。

主要地方道花巻大曲線・笹峠　参考資料

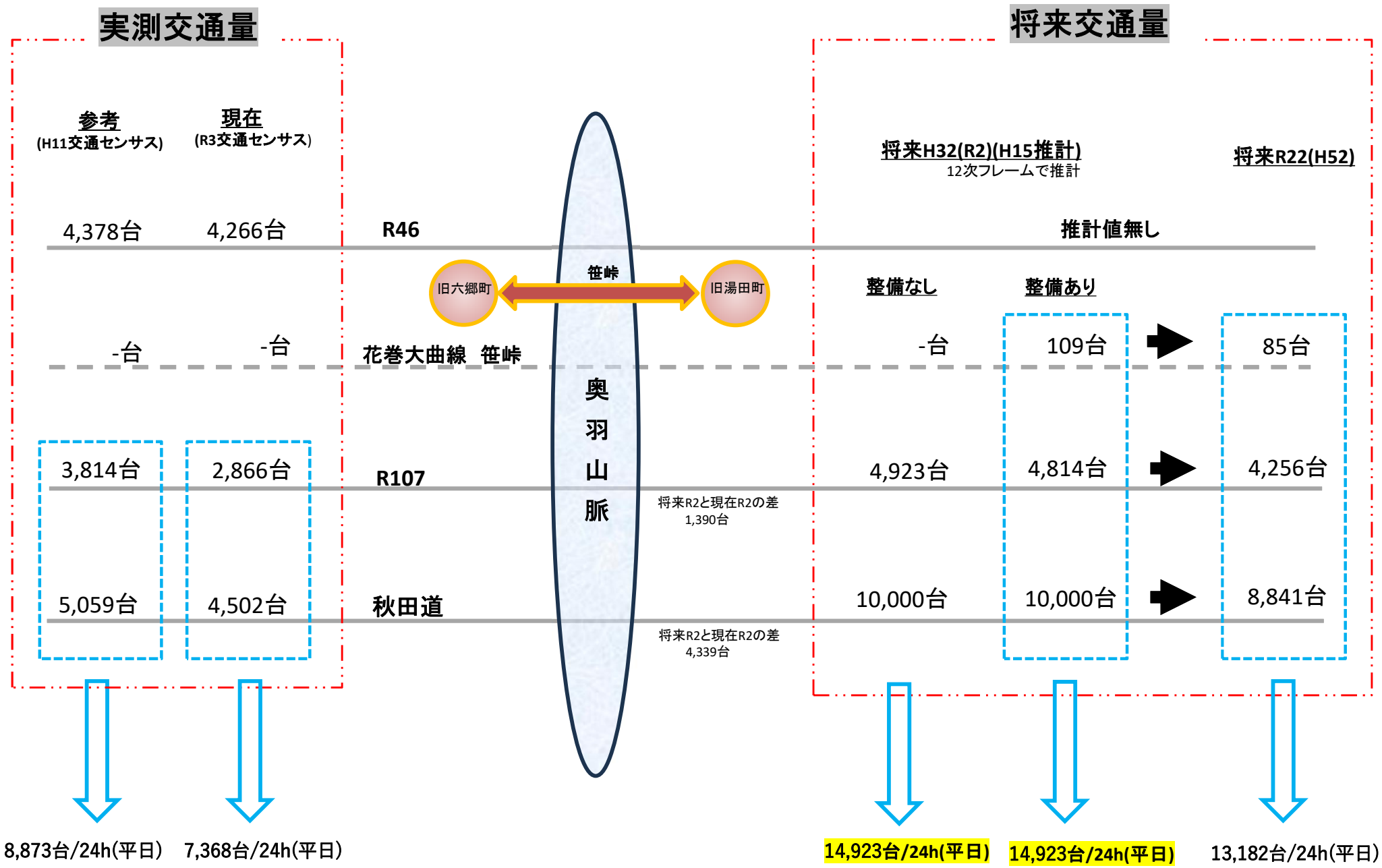

資料 No. 3

令和８年度公共事業事後評価調書及び説明資料　目次

農林水産部

番号	課　名	事　業　名	地　区　名	ページ
1	森林保全課	復旧治山事業	佐須（釜石市）	17～28

県土整備部

番号	課　名	事　業　名	地　区　名	ページ
2	建築住宅課	公営住宅建設事業（公営住宅）	県営天下田アパート（花巻市）	29～52

様式１６

公共事業　事後評価調書

令和８年８月31日作成

事業名	復旧治山事業	(補助)・単独	担当部課名	農林水産部森林保全課

路線名等	―	地区名	佐須（サス）	市町村	釜石市

〔事業根拠法令等：　森林法第41条　〕

(1) 事業目的

○解決すべき課題

本地区は、釜石市南部の尾崎半島に位置し、令和元年10月の台風第19号（令和元年東日本台風）の大雨により、土砂流出被害が発生したため、荒廃した渓流へ治山ダム等を整備するもの。

○整備によって得られる効果

治山ダム等を整備することにより、下流域への土砂流出を抑え、山地災害を防止する。

(2) 事業内容

谷止工6基（ｺﾝｸﾘｰﾄ5基、鋼製1基）、護岸工64.5m

(3) 整備目標等

山地災害防止機能が確保された集落　0集落→1集落（R4）

(4) これまでの評価経緯

事業着手	R1年度	事業期間	R1　～　R4　最終全体事業期間	用地着手	―　年度	工事着手	R1年度

事業費〔百万円〕	当初計画総事業費（R1）（うち用地費）	再評価時総事業費（―）（うち用地費）	最終総事業費（R4）（うち用地費）	財源
	175.0 (0.0)	(　―　)	163.1 (0.0)	国庫　81.5 県　81.6 他

事業概要

事業概要図

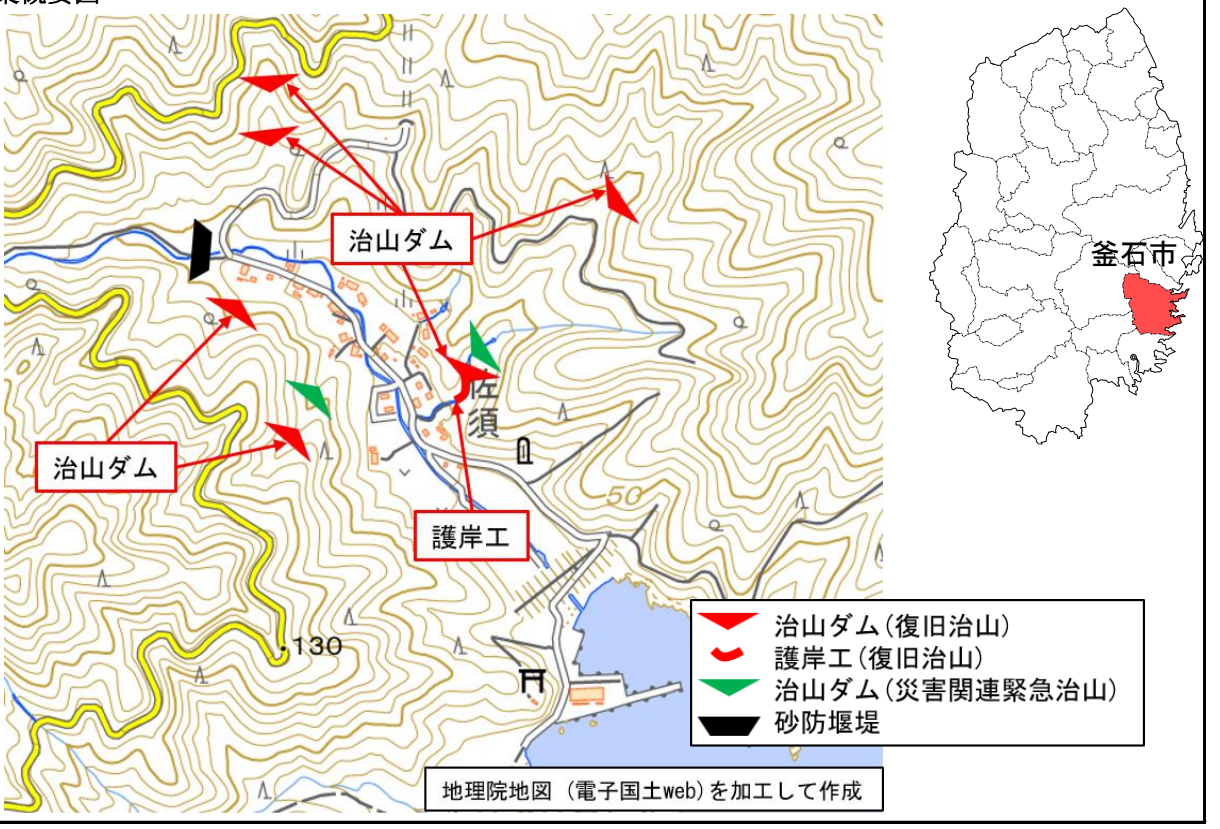

事業の効果等

(1)整備効果の発現状況

・治山ダム等の整備により、荒廃した渓流の安定が図られ、山地災害から人家や町道が保全されている。

整備前

整備後

整備前

整備後

(2)費用便益分析

費用便益分析手法:　林野公共事業における事業評価マニュアル（令和７年４月）

（単位：百万円）

区　　分		事業着手時 （基準年：R1）	再評価時 （基準年：　）	事後評価時 （基準年：R8）
費用項目	総事業費	161.7		185.4
	総　費　用（C）	161.7		185.4
便益項目	災害防止便益	521.6		771.1
	総　便　益（B）	521.6		771.1
費用便益比（B/C）		3.23		4.16

事業の効果等

※費用便益が増減した理由

【事業費が増えた理由】

・事業費の現在価値化によるもの。

【便益費が増えた理由】

・家屋等の被害額単価が増加したことによるもの。

利用者等の意見

(1)アンケート調査の実施

①調査対象：保全対象区域に居住する世帯
②調査対象数：14戸
③調査方法：設問表によるアンケート調査（郵送法）
④調査時期：令和８年６月中旬から７月中旬
⑤回収結果（有効回収率）：有効回収率　93%（13戸／14戸）
⑥回答者属性：性別　男性 11人、女性 1人、無回答 1人
　　年齢　50代　2人、60代　4人、70代以上 7人

(2)アンケート調査結果

質問1 佐須地区内において、治山ダム工事が行われていたことを知っていますか。
回答1 全ての方が治山ダム工事が行われていたことを認識していると回答。

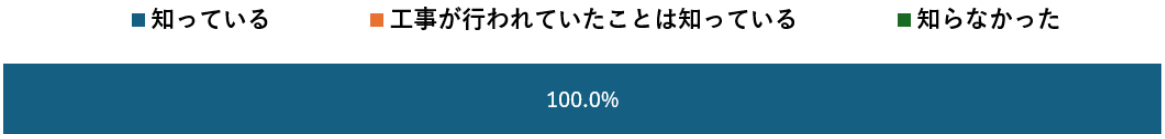

質問2 治山ダム工事は効果があったと思いますか。または効果がなかったと思いますか。
回答2 77%の方が治山ダム工事に効果があったと回答。

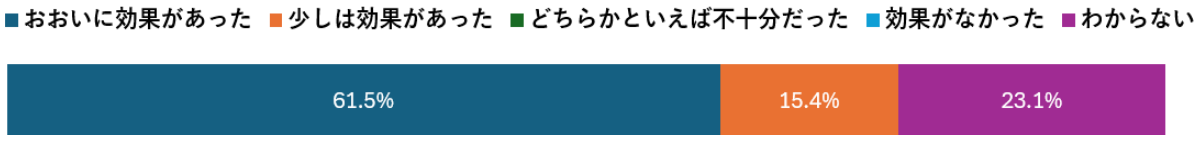

質問3 治山ダム工事の効果はどのような効果があったと思いますか。※複数回答可
回答3 多くの方が治山ダムの効果に安心して暮らせるようになったと回答。
　　その他の意見として、土砂流出のおそれが少なくなったと回答。

質問4 治山ダム工事は十分だったと思いますか。または不十分だったと思いますか。
回答4 67%の方が治山ダム工事は十分だったと回答。

その他
・台風第19号のような雨が降ってはいないが、被害は防げると思う。
・土砂がたまってきているので、取らなければ効果がないと思う。
・避難できる施設を整備してほしい。
・台風第19号の大雨は、住宅への土砂流出の被害が発生し今までにない降水量だった。
　治山ダムを整備され佐須のイメージも変わり安心感をもって過ごせます。

社会経済情勢等の変化

(1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化

近年、気候変動等により1時間降水量50㎜以上となる短時間強雨等の発生頻度及び強度が増加傾向にあり、これまで災害の少なかった地域でも山地災害が多発する傾向が全国的に確認されている。

○関連する開発プロジェクト等の状況

特になし

(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

（動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分）
・岩手県自然環境保全指針による保全区分「Ｃ、Ｅ」、希少種等の特記事項はない。
（事業実施において環境に配慮した事項）
・釜石地域希少野生動植物調査検討委員会による現地調査を行い移植等を行った。
（事業完了後の環境の変化）
・治山ダムや護岸工を整備した渓流については、渓岸浸食は見られず安定した状態である。また、アンケート調査においても50%の方が「自然環境が守られた」と回答されており、当該事業による影響はほぼないと考える。

今後の課題等

(事業名)　復旧治山事業　佐須										
事業の概要					評価の概要					
					事業効果等の検証等			改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し
着手年度	完了年度	当初事業費(百万円)	完成時事業費(百万円)	再評価年度	事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化			
R1	R4	175	163.1	—	概ね発現している	概ね肯定的な意見が多い	重大な変化はなし	なし	なし	なし

(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性

①総括的なコメント

事業着手前の当該地区は、令和元年10月の台風第19号の大雨により、渓流内に不安定土砂が堆積した状況だったが、治山ダムや護岸工を整備したことにより、事業実施後は、災害基準を超える大雨があっても被害が発生しておらず、期待した効果が発現されている。

②改善措置の必要性

事業効果が発揮され、保全対象区域世帯のアンケートの意見が肯定的であることから、改善の必要性はない。

(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

①今後の同種の事業計画・調査のあり方

治山事業は、大雨等により山地災害が発生した箇所等の復旧整備を行い、県民の生命・財産の保全を図る事業である。

近年の気候変動等に伴い山地災害の激甚化の傾向がみられることから、引続き治山事業を推進する必要がある。

②事業評価手法の見直し必要性

現在の手法において適正な評価が可能であり、見直しの必要はないものと考える。

公共事業評価　事後評価調書　（付表）

事業名	復旧治山事業	補助・単独	担当部課名	農林水産部森林保全課

路線名等	―	地区名	佐須（サス）	市町村	釜石市

土砂流出状況

土砂流出状況

治山ダム整備前

治山ダム整備後

治山ダム整備状況

護岸工整備後

令和８年度　公共事業事後評価
復旧治山事業
佐須地区

令和８年９月10日（木）
農林水産部森林保全課

1

１　事業概要

位置図　佐須地区は、釜石市南部の尾崎半島に位置。

2

1　事業概要

○事業目的（課題・効果）

・本地区は、釜石市南部の尾崎半島に位置し、令和元年10月の台風第19号（令和元年東日本台風）の大雨により、土砂流出被害が発生したため、荒廃した渓流へ治山ダム等を整備するもの。

・治山ダム等を整備することにより、下流域への土砂流出を抑え、山地災害を防止する。

○事業内容

区　分	当　初	完　了
事 業 費	175.0百万円	163.1百万円
事業期間	R1～R4（４年間）	R1～R4（４年間）
事業内容	谷止工６基 （ｺﾝｸﾘｰﾄ６基） 護岸工60.0m	谷止工６基 （ｺﾝｸﾘｰﾄ５基、鋼製１基） 護岸工64.5m

3

2　事業の効果等

○台風第19号による被害状況及び整備状況

土砂流出状況

治山ダム整備状況

護岸工整備後

4

２　事業の効果等

○整備効果の発現状況

・治山ダム等の整備により、荒廃した渓流の安定が図られ、山地災害から人家や町道が保全されている。

整備前

整備後

２　事業の効果等

○費用便益分析

（単位：百万円）

区　　分		事業着手時 （基準年：R1）	再評価時 （基準年：　）	事後評価時 （基準年：R8）
費用項目	総事業費	161.7		185.4
	総　費　用（C）	161.7		185.4
便益項目	災害防止便益	521.6		771.1
	総　便　益（B）	521.6		771.1
費用便益比（B/C）		3.23		4.16

○費用便益が増減した理由

【事業費が増えた理由】

・事業費の現在価値化によるもの。

【便益費が増えた理由】

・家屋等の被害額単価が増加したことによるもの。

３　利用者等の意見

〇アンケート調査の概要

①調査対象　：保全対象区域に居住する世帯
②調査対象数：14戸
③調査方法　：設問表によるアンケート調査（郵送法）
④調査時期　：令和８年６月中旬から７月中旬
⑤回収結果（有効回収率）：有効回収率　93%（13戸／14戸）
⑥回答者属性：性別　男性 11人、女性 1人、無回答 1人
　　年齢　50代　2人、60代　4人、70代以上 7人

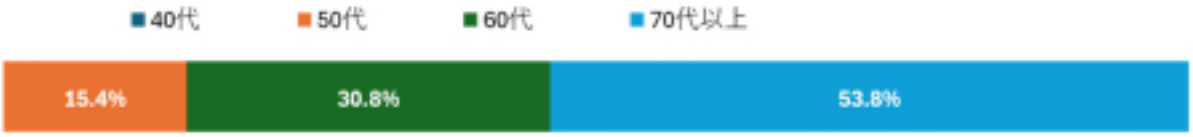

３　利用者等の意見

〇アンケート結果

質問1 佐須地区内において、治山ダム工事が行われていたことを知っていますか。
回答1 全ての方が治山ダム工事が行われていたことを認識していると回答。

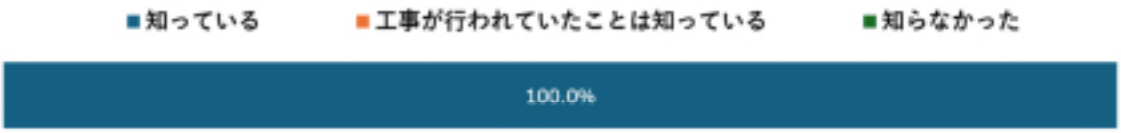

質問2 治山ダム工事は効果があったと思いますか。
　　または効果がなかったと思いますか。
回答2 77%の方が治山ダム工事に効果があったと回答。

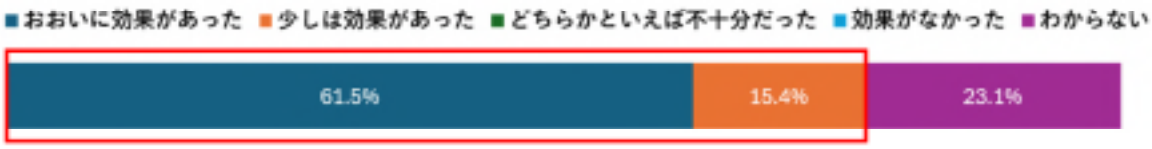

3　利用者等の意見

○アンケート結果

質問3 治山ダム工事の効果はどのような効果があったと思いますか。※複数回答可

回答3 多くの方が治山ダムの効果に安心して暮らせるようになったと回答。
その他の意見として、土砂流出のおそれが少なくなったと回答。

質問4 治山ダム工事は十分だったと思いますか。
または不十分だったと思いますか。

回答4 67%の方が治山ダム工事は十分だったと回答。

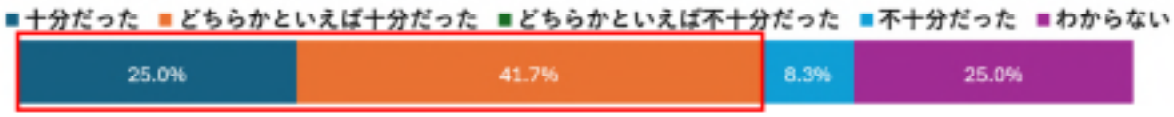

3　利用者等の意見

○その他（自由記載）

・台風第19号のような雨が降ってはいないが、被害は防げると思う。
・土砂がたまってきているので、取らなければ効果がないと思う。
・避難できる施設を整備してほしい。
・台風第19号の大雨は、住宅への土砂流出の被害が発生し今までにない降水量だった。
治山ダムを整備され佐須のイメージも変わり安心感をもって過ごせます。

４　社会経済情勢等の変化

（１）事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化

・近年、気候変動等により1時間降水量50mm以上となる短時間強雨等の発生頻度及び強度が増加傾向にあり、これまで災害の少なかった地域でも山地災害が多発する傾向が全国的に確認されている。

（２）自然環境等の状況及び環境配慮事項

・岩手県自然環境保全指針による保全区分「Ｃ、Ｅ」、希少種等の特記事項はない。

・釜石地域希少野生動植物調査検討委員会による現地調査を行い移植等を行った。

・治山ダムや護岸工を整備した渓流については、渓岸浸食は見られず安定した状態である。また、アンケート調査においても「自然環境が守られた」と回答されており、当該事業による影響はほぼないと考える。

５　今後の課題

（１）当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性

①総括的なコメント

・事業着手前の当該地区は、令和元年10月の台風第19号の大雨により、渓流内に不安定土砂が堆積した状況だったが、治山ダムや護岸工を整備したことにより、事業実施後は新たな災害が発生しておらず、期待した効果が発現されている。

②改善措置の必要性

・事業効果が発揮され、保全対象区域世帯のアンケートの意見が肯定的であることから、改善の必要性はない。

５　今後の課題

（１）今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

①今後の同種の事業計画・調査のあり方

・治山事業は、大雨等により山地災害が発生した箇所等の復旧整備を行い、県民の生命・財産の保全を図る事業である。
近年の気候変動等に伴い山地災害の激甚化の傾向がみられることから、引続き治山事業を推進する必要がある。

②事業評価手法の見直し必要性

・現在の手法において適正な評価が可能であり、見直しの必要はないものと考える。

13

様式１６

公共事業　事後評価調書

令和8年8月31日作成

事業名	公営住宅建設事業（公営住宅）	補助・単独	担当部課名	県土整備部建築住宅課

路線名等	県営天下田（テンカタ）アパート	地区名	―	市町村	花巻市

〔事業根拠法令等：　公営住宅法　〕

(1) 事業目的

① 解決すべき課題
公営住宅に対する高い需要に対し的確な供給を図るため、昭和50年代に建設され老朽化し居住性能が低下している住宅ストックについて、計画的に改善を進めていく必要がある。

② 整備によって得られる効果
建物の劣化や設備の陳腐化が顕著となった住宅について、設備改善、高齢化対応改善及び長寿命化改善を行うことにより住宅ストックの有効活用、ライフサイクルコストの縮減等が図られる。

(2) 事業内容

・計画棟数：５棟（112戸）
・構造種別：中層耐火構造（鉄筋コンクリート造４階建）
・実施内容：住戸改善、外壁改善（機能改善、高齢化対応改善、長寿命化改善）

(3) 整備目標等

・公営住宅における高齢者仕様整備率：
平成26年度時点　平成32年度までに50％(県全体)　（平成24年度実績35％）
令和３年度時点　令和７年度までに50％(県全体)　（令和元年度実績42.6％）
※　岩手県住宅マスタープラン(岩手県住生活基本計画)

(4) これまでの評価経緯

・再評価なし

事業概要

事業着手	H26年度	事業期間	H26 ～ R3 H26 ～ R1	最終全体事業期間 （当初全体計画期間）	用地着手	―	工事着手	H27年度

事業費〔百万円〕	当初計画総事業費(H26)（うち用地費）	最終総事業費(R3)（うち用地費）	財源
	718.0 (0.0)	929.7 (0.0)	国庫　304.4 県　625.3 他　0

事業概要図

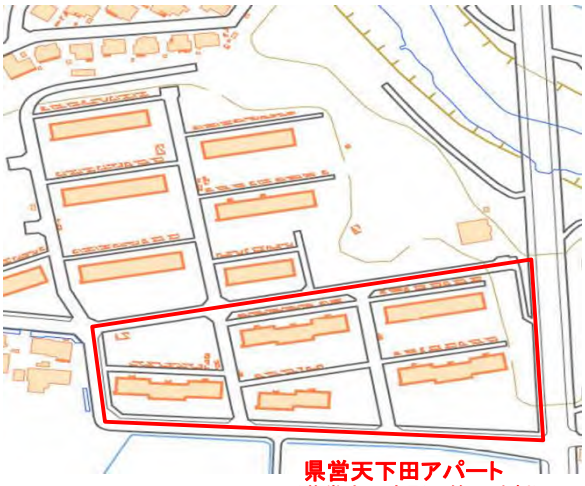

事業の効果等

整備効果の発現状況

○　高齢者対応住戸数の状況
県営住宅の高齢者対応住戸は、平成26年度の2,719戸から令和７年度の3,009戸に増加している。
天下田アパートでは本事業により全112戸で高齢者対応改善を行った。
【高齢化仕様率 R7末 58.6%】

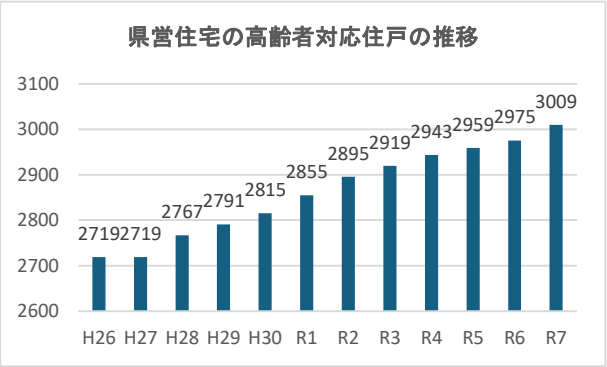

○　入居率の状況
住戸改善事業は、入居者の退去後又は仮移転後の空き住戸で行うため、入居率は、事業期間中は低下する。
天下田アパートの入居率は、事業着手前の平成25年度末は約77%であったが、事業期間中の令和２年度末には約45%となった。
事業完了後の令和４年４月には入居募集を再開したが、入居率は事業着手前の水準には回復していない。

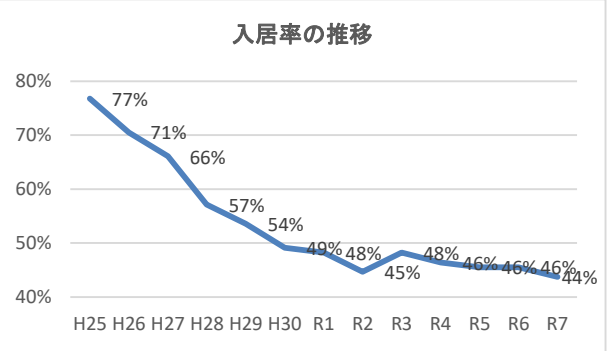

○ 費用便益分析

費用便益分析手法：
【事業着手時】公営住宅整備事業の新規事業採択評価手法（平成11年５月）
【事後評価時】公営住宅整備事業の新規事業採択評価手法（平成28年３月）

区　　分		事業着手時 （基準年：H25）	再評価時 （基準年：　　）	事後評価時 （基準年：R8）
費用項目	住宅本体	717.5		929.7
	維持管理費	190.6		138.1
	総　費　用（C）	845.6		1,012.5
便益項目	家賃収入	1,267.4		899.6
	総　便　益（B）	851.4		539.2
費用便益比（B/C）		1.01		0.53

（単位：百万円）

事業の効果等

※費用便益が増減した理由

費用について、住宅本体の工事内容について実績精算及び建築資材や人件費の上昇による工事費の増加や、当アパートと構造、面積、設備等が同等水準である賃貸住宅が民間市場において取引されている家賃の精査により変化があった。
（近傍同種家賃　H26：41,000円　→　R3：51,000円）
便益について、入居率の低下により減少した。

利用者等の意見

県営天下田アパート住戸改善事業に関するアンケート調査結果
① 調査対象：天下田アパート（１，２，３，５号棟）入居者
（４号棟は、令和７年度から社員寮として利用のため、対象外とした。）
② 調査対象数：46世帯　③ 抽出方法：全数調査
④ 調査方法：訪問票によるアンケート調査
⑤ 調査時期：令和８年５～６月
⑥ 回収結果（有効回収率）：71.7%（33世帯/46世帯）
回答者属性：40代４人、50代11人、60代６人、70代11人、記入なし１人

入居者属性

（１）建替（入居）前に住んでいた住居種別の割合

公営住宅	持家	民間借家	その他借家	その他	記入なし
46.9%	25.0%	21.9%	3.1%	3.1%	3.1%

（２）現在（R8.5）の居住年数

3年未満	3～5年	6～10年	11年以上	記入なし
3.1%	18.8%	12.5%	65.6%	3.1%

（３）天下田アパートに入居した理由（複数回答）

経済性	地域性	独立性	友好性	安全性	住戸改善移転	その他
84.4%	15.6%	15.6%	6.3%	12.5%	37.5%	6.3%

① 経済性：家賃負担が少ないことなど。
② 地域性：住みたい地域にある。職場・学校に近いことなど。
③ 独立性：親元からの独立。実家との別居など。
④ 友好性：（自分や子供の）友人がいる。地域コミュニティへの参加など。
⑤ 安全性：地震や火災に対し安全な鉄筋コンクリート構造など。
⑥ 住戸改善による移転：住戸改善工事前の天下田アパートに住んでいた。
⑦ その他（2件　仕事、前住居アパートの水漏れ）

（４）事業の効果（各設問）への回答

【高齢者対応】

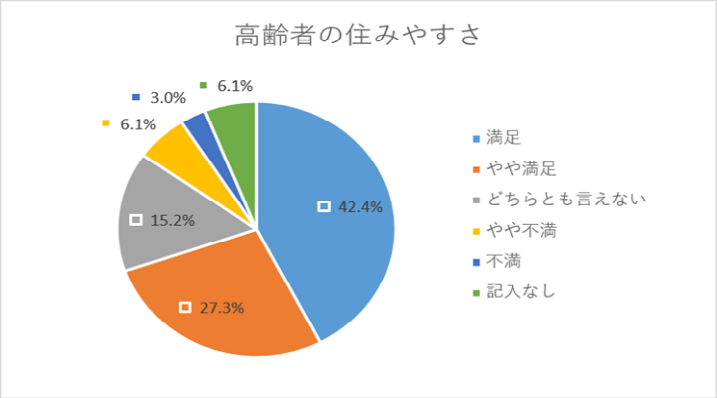

※「満足」及び「やや満足」の割合70%で満足度が高い状況。

利用者等の意見	【居住性】（断熱性） 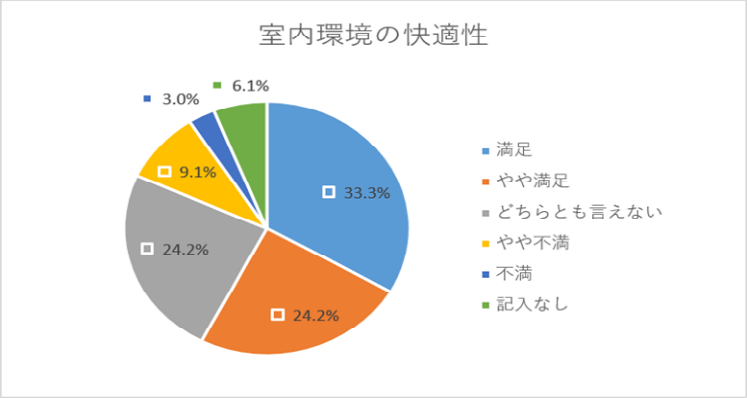 ※「満足」及び「やや満足」の割合58% 【居住性】（広さ） 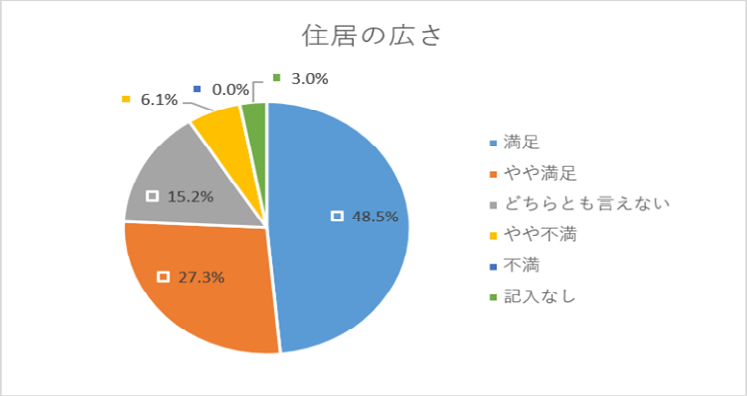 ※「満足」及び「やや満足」の割合76% 【住宅設備】 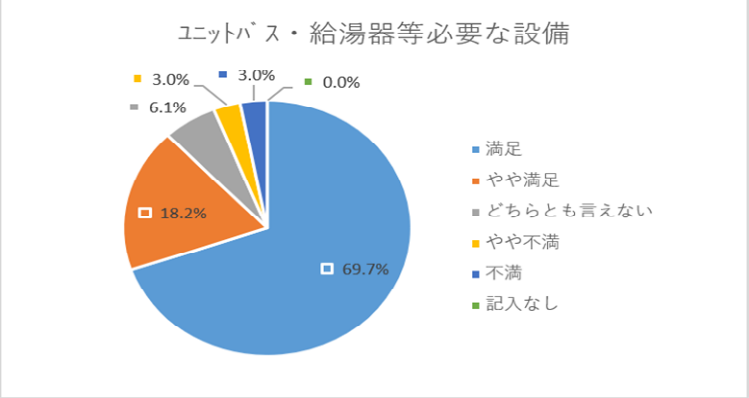 ※「満足」及び「やや満足」の割合88%

利用者等の意見	【安心安全】（地震・火災） 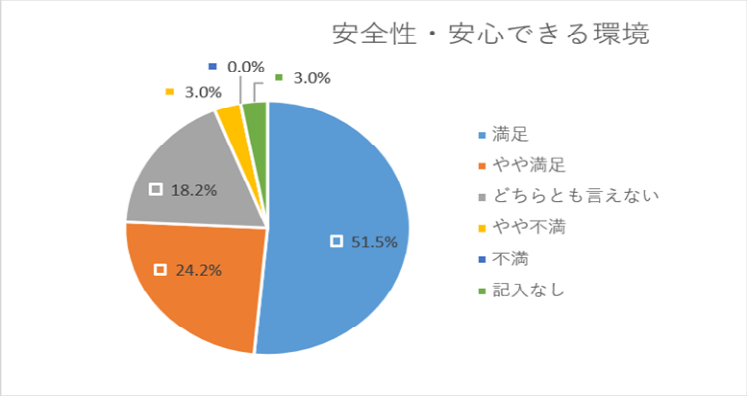 ※「満足」及び「やや満足」の割合76% 【景観】 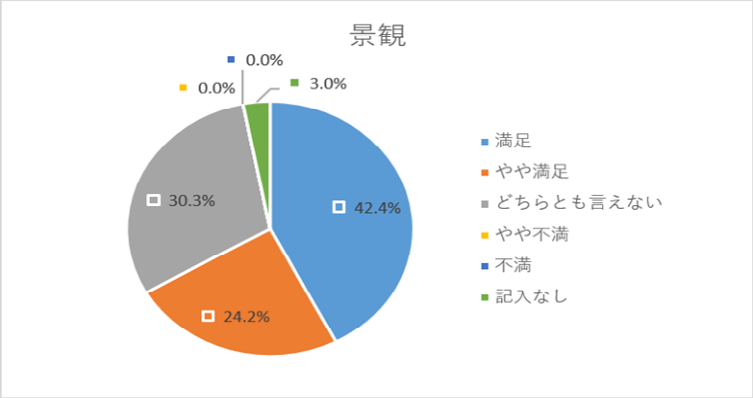 ※「満足」及び「やや満足」の割合67% 【今後、改善してほしい点（主なもの）】 ○居住性（広さほか） ・収納が少ない。 ・全室フローリングでも良かった。 ○居住性（断熱性） ・玄関ドアに隙間があり、冬場は冷たい風が入る。 ○住宅設備 ・エレベータを設置してほしい。

社会経済情勢等の変化	(1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化 ① 全国の状況 ・高齢化が進展し、また比較的手頃な住宅が求められるなどといった社会経済状況において、住宅セーフティネットとしての公営住宅の役割は依然として重要である。 ・更新期を迎えつつある老朽化した公営住宅ストックが多数に存在しており、厳しい財政状況下において更新や維持管理を適切かつ計画的に実施し、需要に対応していくことが課題となっている。 ② 本県内の状況 ・本県では、高齢化の進行や人口減少等に伴い、住宅確保要配慮者はゆるやかな減少が見込まれるが、県民の居住や安定確保を図る住宅セーフティネットとして、県営住宅の役割は依然として重要である。 ・老朽化が進行する県営住宅を将来にわたり適正に維持し、県営住宅の管理戸数を踏まえ、需要と供給のバランスを見ながら適切な事業手法を検討していく。 ③ 施行地域における状況 ・住戸改善工事は、棟単位で、入居者が退去後又は仮移転後の空き住戸で行うため、事業期間中は入居率が低下する。 ・天下田アパートの入居率は、事業着手前の平成25年度末には約77％であったが、事業期間中の令和２年度末には約45％となった。 ・事業完了後の令和４年４月には入居募集を再開したが、入居率は事業着手前の水準には回復していない。 ・なお、令和７年度には、若者・地域応援住宅事業を活用して県内半導体関連企業が社員寮として利用するなど、空き住戸の活用にも努めている。 ○ 関連する開発プロジェクト等の状況 特に関連するプロジェクトはない。 (2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項 ① 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分 ・希少野生動植物の生息・生育地等については、該当なし。 ・自然景観に関する地域の指定はない。 ※岩手県自然環境保全指針による保全区分は「Ｅ」である。 ② 事業実施において環境に配慮した事項 ・本事業は既存公営住宅の改善事業であり、自然環境の改変を伴うものではない。 ・改善計画において、省エネルギー及び長寿命化に資する計画とすることにより、ライフサイクルコスト及びライフサイクルＣＯ2の縮減を図ることとしている。 ③ 事業完了後の環境の変化 ・環境の変化は特に見られない。

今後の課題等

（事業名）公営住宅建設事業（公営住宅）　県営天下田アパート

事業の概要					評価の概要					
					事業効果等の検証等			改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し
着手年度	完了年度	当初事業費（百万円）	完成時事業費（百万円）	再評価年度	事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化			
H26	R3	718	929	―	発現している	肯定的な意見が多い	重大な変化なし	なし	あり	なし

(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性

① 総括的なコメント

本事業については、事業着手時において、既設公営住宅の設備の更新や高齢化への対応を進め、入居者の利便性の向上やストックの有効活用を図ることを目的に実施したものである。

入居者からのアンケートの結果では、全ての項目において「満足」・「やや満足」の肯定的な回答が約６～９割となっており、事業実施の効果が得られたものと判断される。

② 改善措置の必要性

入居者からのアンケートの結果において、満足度が高かったことから、改善措置の必要性はないと考える。

(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

① 今後の同種の事業計画・調査のあり方

県営住宅の維持管理コストや中長期的な需要予測を踏まえた適正な供給戸数の設定を行うとともに、建替え中心の事業からストック重視の長寿命化型改善に重点を置いた事業を進めていく必要があると考える。

② 事業評価手法の見直し必要性

現手法において概ね適正な評価が可能であるため、現時点での見直しの必要はないと考える。

公共事業評価　事後評価調書　（付表）

事業名	公営住宅建設事業（公営住宅）	補助・単独	担当部課名	県土整備部建築住宅課

路線名等	県営天下田アパート	地区名	―	市町村	花巻市

整備前（H26）　　整備後（R3）

⇨

⇨

⇨

⇨

整備後（風呂場・トイレ）

公共事業事後評価

公営住宅建設事業（公営住宅）
県営天下田アパート

令和８年９月10日（木）
県土整備部建築住宅課

事業概要

てんかた
県営天下田アパート

（花巻市西宮野目第14地割）

・計画棟数：５棟（112戸）

・構造種別：中層耐火構造
（鉄筋コンクリート造４階建）

・実施内容：住戸改善、外壁改善
（機能改善、高齢化対応改善、
長寿命化改善）

事業概要

① 解決すべき課題

公営住宅に対する高い需要に対し的確な供給を図るため、昭和50年代に建設され老朽化し居住性能が低下している住宅ストックについて、計画的に改善を進めていく必要がある。

② 整備によって得られる効果

建物の劣化や設備の陳腐化が顕著となった住宅について、設備改善、高齢化対応改善及び長寿命化改善を行うことにより住宅ストックの有効活用、ライフサイクルコストの縮減等が図られる。

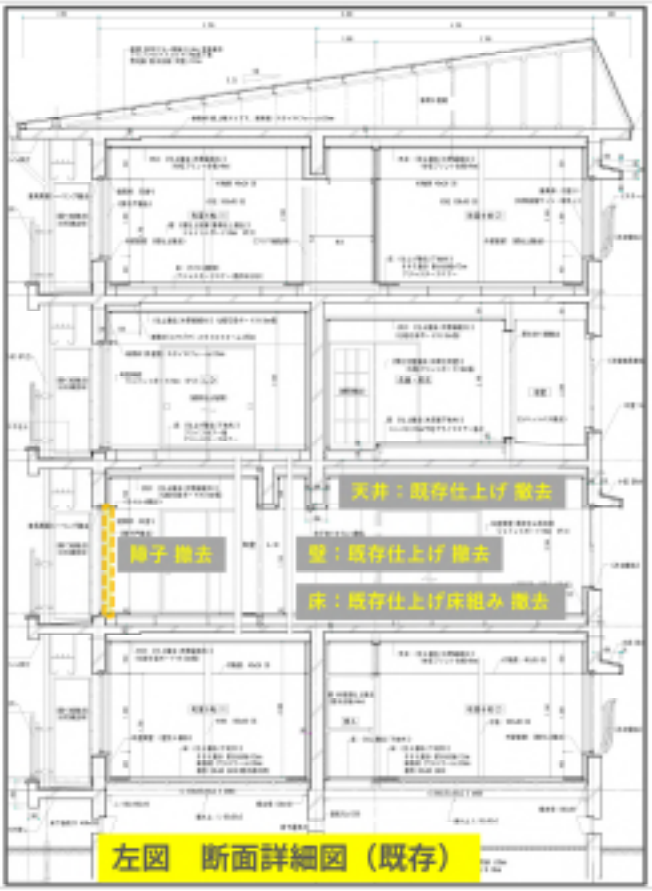

左図　断面詳細図（既存）

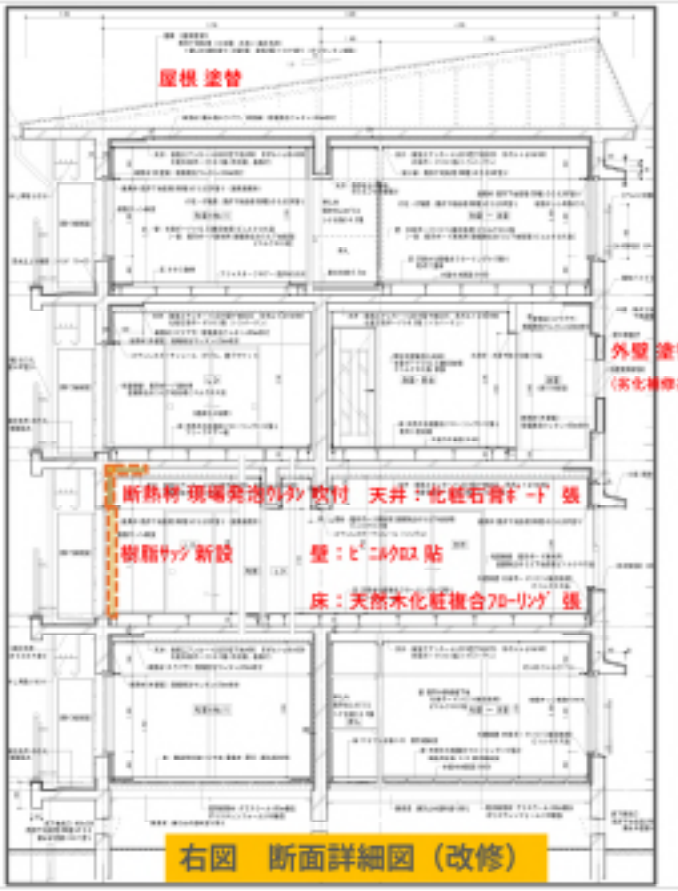

右図　断面詳細図（改修）

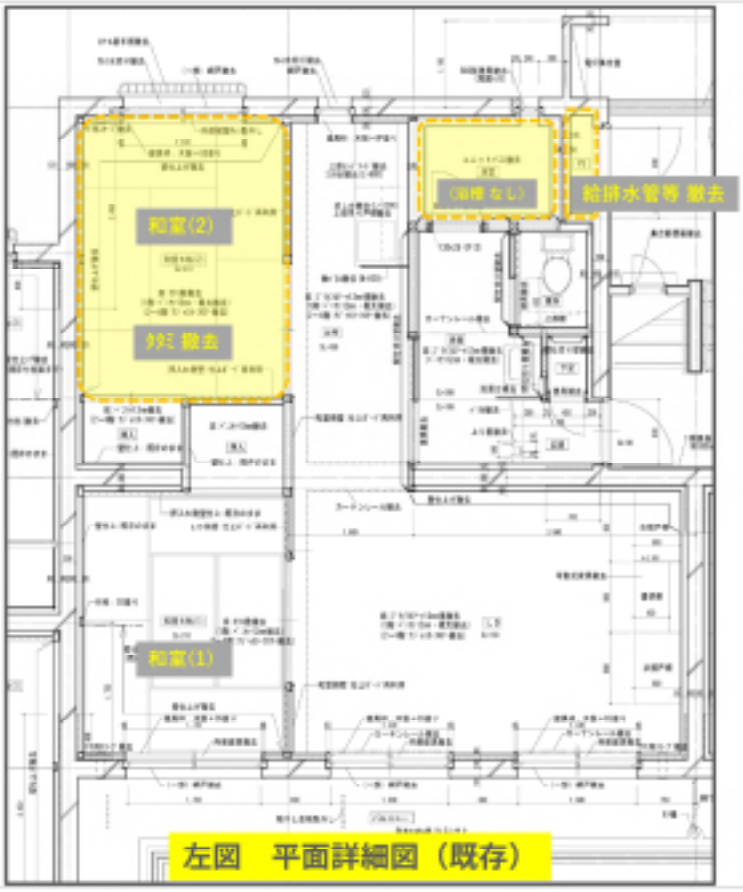

左図　平面詳細図（既存）

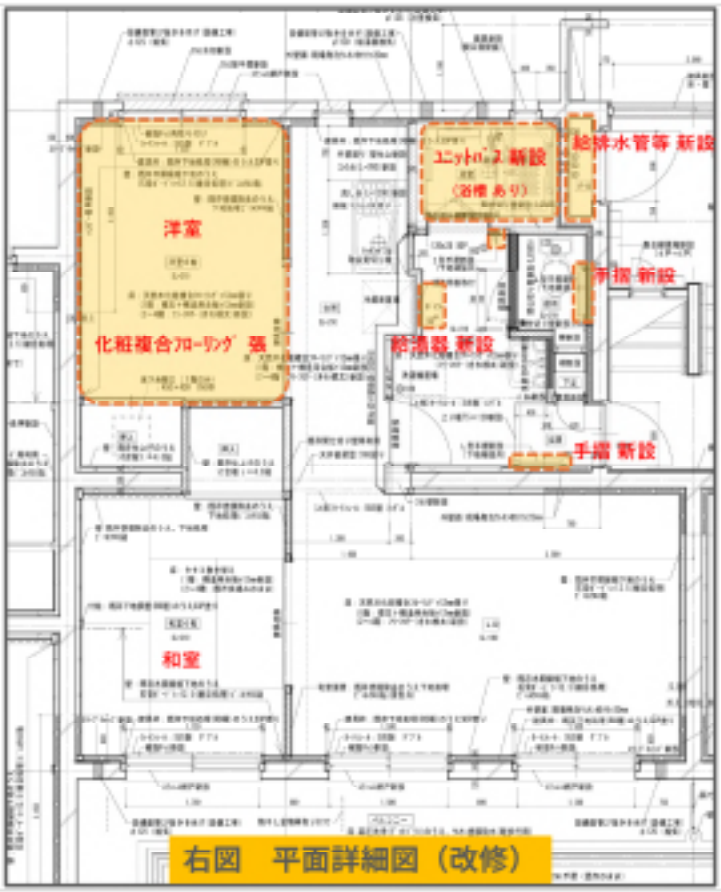

右図　平面詳細図（改修）

事業の効果

○　高齢者対応住戸数の状況

県営住宅の高齢者対応住戸
H26　2,719戸　→　R7　3,009戸
に増加。

天下田アパートでは本事業により全112戸
で高齢者対応改善済。
【高齢化仕様率 R7末 58.6%】

事業の効果

※住戸改善事業は、入居者の退去後又は仮移転後の
空き住戸で行うため、入居率は、事業期間中は低下する。

○ 入居率の状況

・天下田アパートの入居率は、事業着手前の平成25年度末は約77%であったが、事業期間中の令和２年度末には約45%となった。
（なお、令和７年度末では、社員寮使用を含む約58%）

・事業完了後の令和４年４月には入居募集を再開したが、入居率は事業着手前の水準には回復していない。

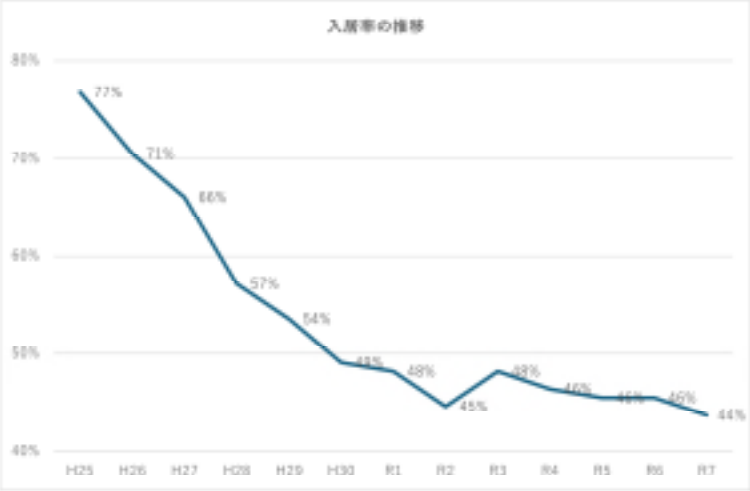

事業の効果

《参考》入居率の状況（社員寮使用を含む）
（令和７年度末(R8.3.末)）

	入居者数（A）	住戸数（B）	入居率（A/B）
公営住宅 使用	49 戸	96 戸	51 %
社員寮 使用	16 戸	16 戸	100 %
計	65 戸	112 戸	58 %

事業の効果

《参考》花巻市内の県営住宅の入居率の状況

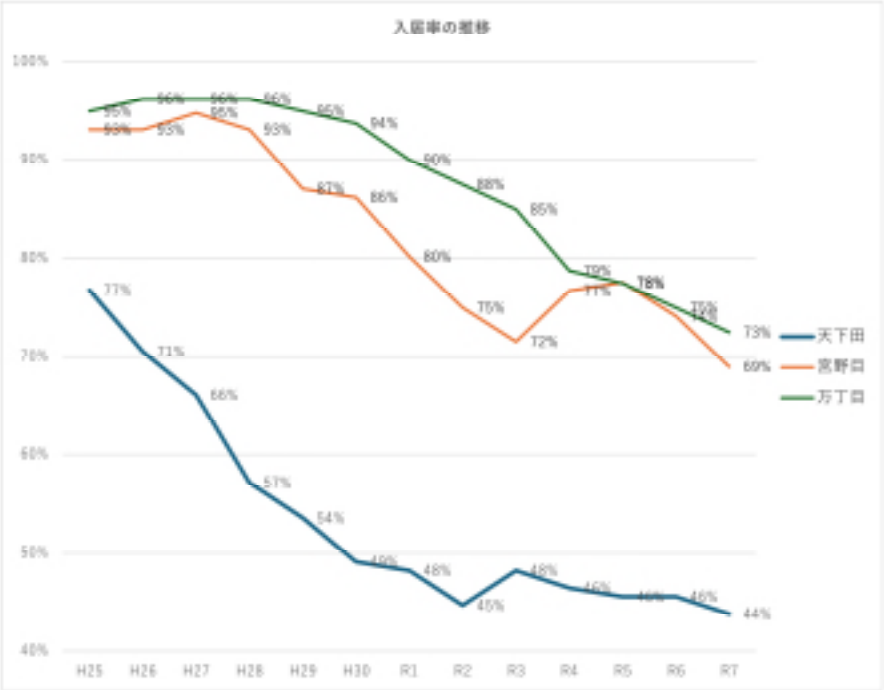

事業の効果

○ 写真

整備前 → 整備後
（H26） （R3）

事業の効果

○ 写真

整備前 → 整備後
（H26） （R3）

事業の効果

○ 写真

整備前 → 整備後
（H26） （R3）

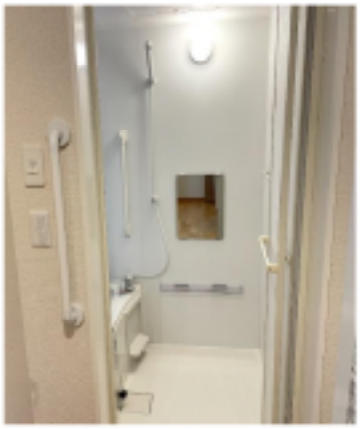

◁ 風呂場、トイレ（改善事業後）

事業の効果

○　費用便益分析《手法》

・事前評価時と同様の手法を採用。（公営住宅整備事業の新規事業採択評価手法）

・ただし、新築を対象とした算定方法のため、管理期間を30年として計算する。

（　公営住宅等長寿命化計画策定指針における中長期的な期間(30年程度)や
耐用年数(鉄筋コンクリート造：70年)の1/2程度により、管理期間を30年とする。）

C（費用）＝　住宅本体（建設費）＋　維持管理費×住戸数×30年
B（便益）＝　家賃×住戸数×30年

参考：新築の場合の算定方法
管理期間は、耐用年数（鉄筋コンクリート造：70年）として計算する。

事業の効果

○　費用便益分析《手法》

※　入居率の扱い

①事前評価時

・入居率は100%として算出

②事後評価時

・事業完了後の入居率の実績値44%で算出（調書に記載）

なお、参考として、次の場合も算出

・管理期間30年中10年は44%で推移、11年からは77%（事業着手前H25の入居率）に改善すると想定した場合

・入居率を事前評価と同様に100%とした場合

事業の効果

・入居率が実績の44%でも、B/C≧0.5※となる。

○ 費用便益分析《結果》

		事前評価時 (入居率100%)	事後評価時実績 (入居率44%)	＜参考＞ (事業着手前 実績入居率 77%)	＜参考＞ (入居率100%)
費用	住宅本体	717.5	929.7	929.7	929.7
	維持管理費	190.6	138.1	207.7	315.8
	総費用（C）	845.6	1,012.5	1,045.7	1,119.0
便益	家賃収入	1,267.4	899.6	1,352.5	2,056.3
	総便益（B）	851.4	539.2	755.5	1,232.6
費用便益比（B/C）		1.01	0.53	0.72	1.10

事業の効果

《※参考》

効　率　性 （３０点）	（１）居住水準向上効果 （２０点） ・費用便益比（Ｂ／Ｃ）	・１.０≦B/C ・0.9≦B/C＜1.0 ・0.5≦B/C＜0.9 ・B/C＜0.5	20 15 10 0	・便益は、建設する公営住宅と同等水準の賃貸住宅が市場で供給されている家賃を便益とする。（耐用年数期間の総額） ・人口減少地域においては、地方定住効果として入居者階層の住民税収を便益として考慮する
	（２）地域波及効果　（１０点） ・コミュニティの活性化 ・地域景観向上	・1項目5点	10 5 0	ｺﾐｭﾆﾃｨの活性化：集会所、児童遊園等の整備によるｺﾐｭﾆﾃｨの形成効果 地域景観の向上：緑地整備等による地域景観の向上効果

公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点　県土整備部（住宅）抜粋

アンケート調査の結果

《概要》

① 調査対象：天下田アパート（１，２，３，５号棟）入居者
（４号棟は、令和７年度から社員寮として利用のため、対象外とした。）

② 調査対象数：46世帯

③ 抽出方法：全数調査

④ 調査方法：訪問票によるアンケート調査

⑤ 調査時期：令和８年５～６月

⑥ 回収結果（有効回収率）：71.7%（33世帯/46世帯）
回答者属性：40代４人、50代11人、60代６人、70代11人、記入なし１人

アンケート調査の結果

【高齢者対応】

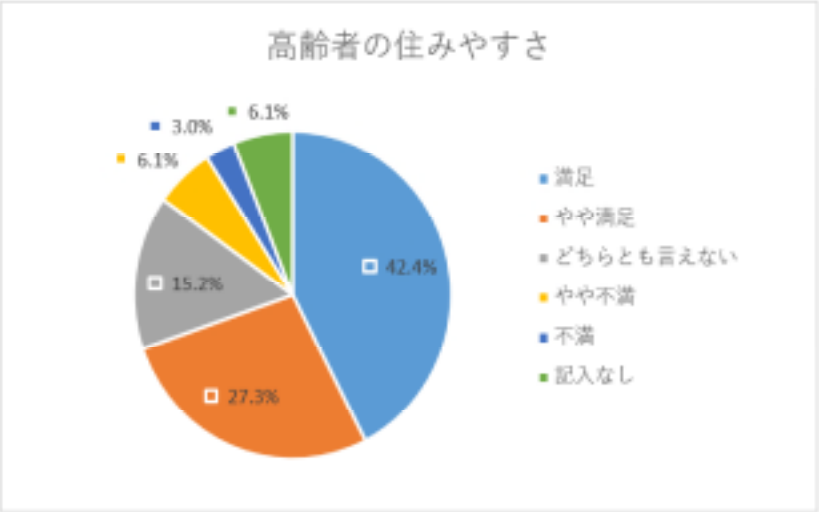

・「満足」及び「やや満足」の割合70%で満足度が高い状況。

アンケート調査の結果

【居住性】断熱性

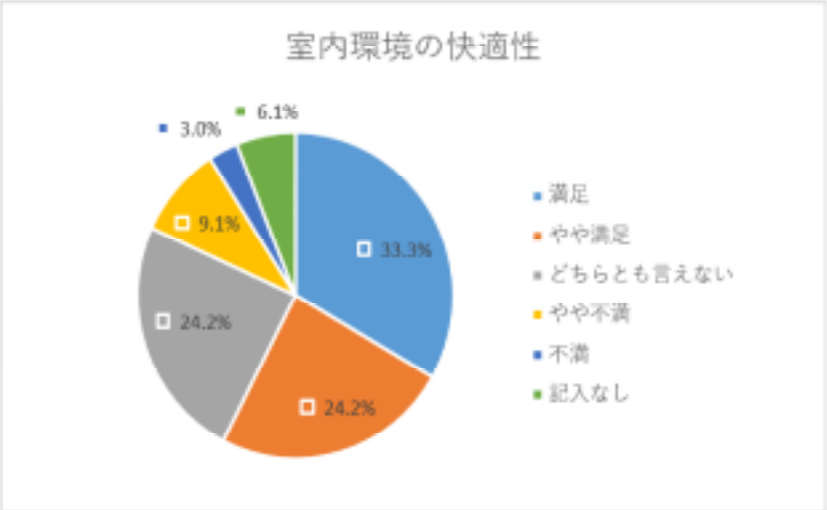

- 「満足」及び「やや満足」の割合58%
  最も満足度が低かった項目
  → 今回改善なかったドアや畳等について指摘。

アンケート調査の結果

【居住性】広さ

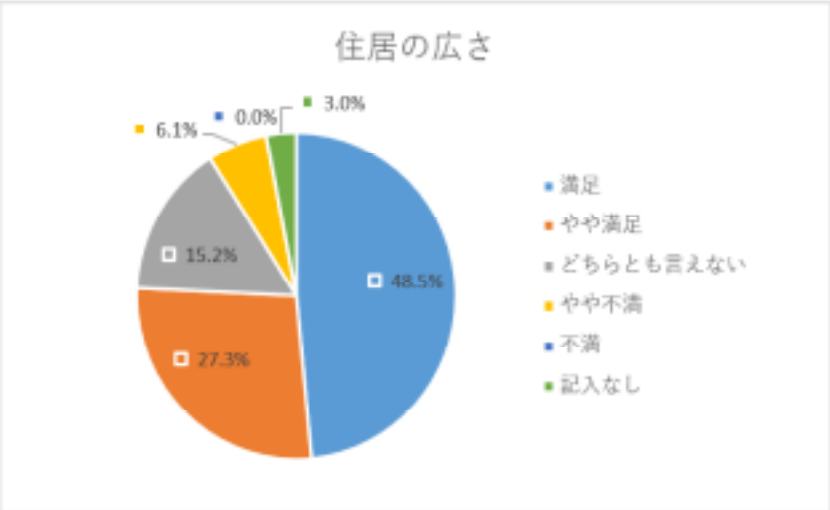

- 「満足」及び「やや満足」の割合76%

アンケート調査の結果

【住宅設備】

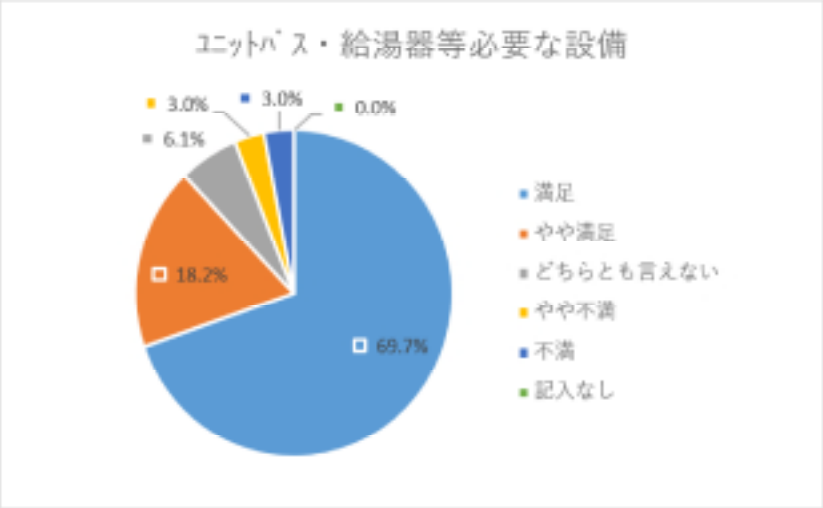

- 「満足」及び「やや満足」の割合88%
  最も満足度の高かった項目
→ 今回の事業によりユニットバスや給湯機を新設したため。

アンケート調査の結果

【安心安全】

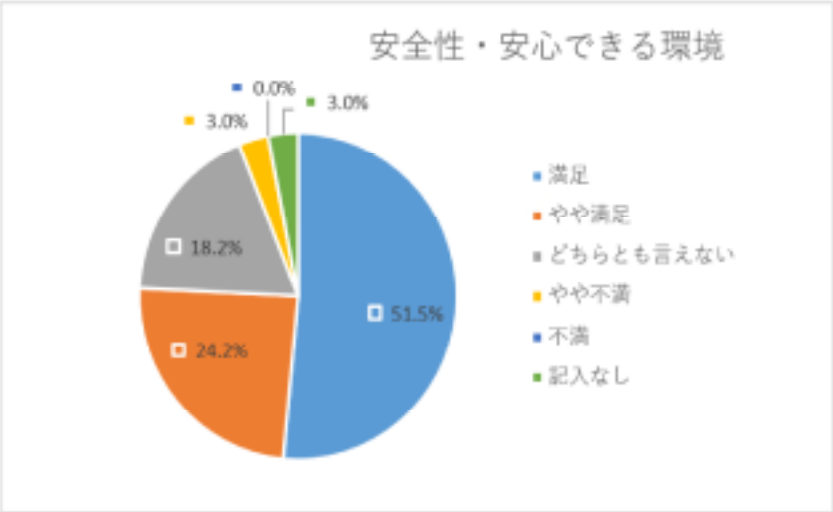

- 「満足」及び「やや満足」の割合76%

アンケート調査の結果

【景観】

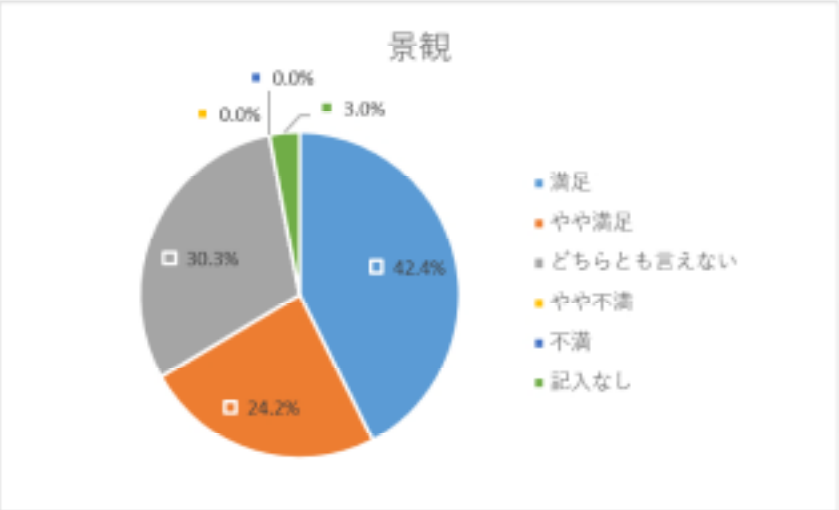

・「満足」及び「やや満足」の割合67%

アンケート調査の結果

○ 今後改善してほしい点

《居住性（広さほか）》

・収納が少ない。

・全室フローリングでも良かった。

《居住性（断熱性）》

・玄関ドアに隙間があり、冬場は冷たい風が入る。

《住宅設備》

・エレベータを設置してほしい。

社会情勢等の変化

① 全国の状況

・高齢化が進展し、また比較的手頃な住宅が求められるなどといった社会経済状況。住宅セーフティネットとしての公営住宅の役割は依然として重要。

・更新期を迎えつつある老朽化した公営住宅ストックが多数存在。厳しい財政状況下において更新や維持管理を適切かつ計画的に実施し、需要に対応していくことが課題。

② 本県内の状況

・本県では、高齢化の進行や人口減少等に伴い、住宅確保要配慮者はゆるやかな減少が見込まれるが、県民の居住や安定確保を図る住宅セーフティネットとして、県営住宅の役割は依然として重要である。

・老朽化が進行する県営住宅を将来にわたり適正に維持し、県営住宅の管理戸数を踏まえ、需要と供給のバランスを見ながら適切な事業手法を検討していく。

社会情勢等の変化

③ 施行地域における状況

・住戸改善工事は、棟単位で、入居者が退去後又は仮移転後の空き住戸で行うため、事業期間中は入居率が低下することとなる。

・天下田アパートの入居率は、事業着手前の平成25年度末には約77%であったが、事業期間中の令和２年度末には約45%となった。

・事業完了後には入居募集を再開したが、入居率は事業着手前の水準にはまだ回復していない。

・このため、令和７年度には、若者・地域応援住宅事業を活用して県内半導体関連企業が社員寮として利用するなど、空き住戸の活用にも努めている。

社会情勢等の変化

《自然環境の状況及び環境配慮事項》

①　動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

・希少野生動植物の生息・生育地等　該当なし。

・自然景観に関する地域　指定なし。

※岩手県自然環境保全指針による保全区分は「Ｅ」

②　事業実施において環境に配慮した事項

・本事業は既存公営住宅の改善事業であり、自然環境の改変を伴うものではない。

・改善計画において、省エネルギー及び長寿命化に資する計画とすることにより、ライフサイクルコスト及びライフサイクルＣＯ2の縮減を図ることとしている。

③　事業完了後の環境の変化

・特に見られない。

今後の課題等

《当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性》

①　総括的なコメント

本事業については、事業着手時において、既設公営住宅の設備の更新や高齢化への対応を進め、入居者の利便性の向上やストックの有効活用を図ることを目的に実施したものである。

入居者からのアンケートの結果では、全ての項目において「満足」・「やや満足」の肯定的な回答が約６～９割近くとなっており、事業実施の効果が得られたものと判断される。

②　改善措置の必要性：なし

入居者からのアンケートの結果において、満足度が高かったことから、改善措置の必要性はないと考える。

今後の課題等

《今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性》

① 今後の同種の事業計画・調査のあり方

県営住宅の維持管理コストや中長期的な需要予測を踏まえた適正な供給戸数の設定を行うとともに、建替え中心の事業からストック重視の長寿命化型改善に重点を置いた事業を進めていく必要があると考える。

② 事業評価手法の見直し必要性：なし

現手法において概ね適正な評価が可能であるため、現時点での見直しの必要はないと考える。

資料 No. 4

公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

1　事後評価実施計画の策定に関する規定について

・公共事業評価実施要領　抜粋

第４　各部長は、毎年度、政策企画部長が定める日までに、当該年度の翌年度から起算して３年度目に事後評価の対象として見込まれる事業を政策企画部長に報告するものとする。

２　政策企画部長は、前項による各部長からの報告に基づき、条例第９条の規定により設置する岩手県政策評価委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴いたうえで、翌年度以降３年度間における当該計画を策定する。

・大規模事業評価実施要領

同上

・事後評価の対象

事業名	公共事業評価の対象 （実施要領第２第２項）	大規模事業評価の対象 （実施要領第２第２項）
道路事業	事業完了後概ね３年を経過したもの	同左
農業農村整備事業	事業完了後概ね５年を経過したもの	同左
その他の事業（道路事業、農業農村整備事業及び水産基盤整備事業以外の事業）	事業完了後概ね３年から５年を経過したもの	事業完了後概ね５年を経過したもの
水産基盤整備事業	事業完了後概ね３年から６年を経過したもの	事業完了後概ね６年を経過したもの
大規模施設整備事業	―	事業完了後概ね５年を経過したもの

2　公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

令和９年度から令和 11 年度までの３年度分の計画を策定することとし（参考資料１の年次計画を参照）、次の方針により実施計画（案）を別紙２のとおり作成した。

(1) 公共事業事後評価実施計画（案）選定方針

【令和９年度及び令和 10 年度】

・　昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。

【令和 11 年度】

・　当該年度に対象となる道路事業及び農業農村整備事業から各１地区を選定する。

・　その他の事業については、事後評価の実施間隔を考慮し、当該年度に対象となる水産基盤整備事業１地区を選定する。

(2) 大規模事業事後評価実施計画（案）選定方針

【令和９年度】

・　昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。

【令和 10 年度】

・　道路事業については、評価対象地区を総事業費の大きい地区に変更する。

・　大規模施設整備事業１地区及び大規模公共事業評価１地区（河川事業）については、昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。

【令和 11 年度】

・　当該年度に対象となる大規模施設整備事業１地区を選定する。

別紙１

公共事業事後評価候補地区の選定方針一覧表

事業名	選定方針
農業農村整備事業	本事業の中には、様々な性格の事業があることから、次のように事業分類し、事業分類別に①再評価、②事前評価、③総事業費の優先順位で地区を選定。 １　ほ場整備事業（各年度２地区）、２　農業水利事業（各年度１地区）、３　農道整備事業（２年度１地区）、４　中山間事業（２年度１地区）、５土地総事業　（２年度１地区）、６　防災事業（２年度１地区） ※　カッコ内の事業分類別選定地区数は、今後予定されている事業費シェアにより算出している。今後は「ほ場整備事業」が非常に多く、次いで「農業水利事業」、「農道整備事業」という順で予定されている。 規模の大きい地区（総事業費 50 億円以上）及び小さい地区（総事業費１億円未満）は除外。
治山事業	過去に事前評価を実施しており、完了後概ね３年を経過した地区のうち、総事業費の大きい５地区を選定。
林道事業	事前評価又は再評価を実施した地区かつ事業完了後概ね３～５年を経過した地区を選定。
水産基盤整備事業	以下の順に５地区を選定。 ①漁港関係、漁場関係、漁村関係事業別の完了年の古い順、②過去に事前評価を実施した地区、③事業費の大きい地区
道路事業（道路建設）	以下の順に５地区を選定。 ①事後評価を実施していない事業（予定も含む）、②過去に事前評価を実施した地区、③過去に再評価を実施した地区、④総事業費の大きい地区
道路事業（道路環境）	・道路環境課においては様々な道路事業を所管していることから、事業ごとに事前評価を実施した地区を選定。 ・事前評価を実施した地区が複数ある道路事業においては、総事業費の大きい地区を選定。
河川事業	過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位３箇所を選定。
海岸事業	過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位３箇所を選定。
砂防事業	事前評価を実施した箇所で、完了後概ね５年を経過した砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業から、事業費の大きい箇所を１箇所ずつ選定。
都市計画事業	事業完了地区のうち、交通量等が多い地区で都市内の課題である渋滞等が顕著であった地区を選定。
下水道事業	事業完了後概ね５年を経過した地区を選定。
公営住宅建設	本事業の中には、建替事業と改善事業の２つの性格の事業がある。対象となる事業について、建替事業から１か所、改善事業から２か所該当する事業を選定。
港湾事業	事業完了後概ね５年を経過した地区を選定。

別紙2

公共事業事後評価実施計画（案）

事後評価実施年度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考
R９	農業農村整備事業	経営体育成基盤整備事業	日形地区	一関市	区画整理 102.7ha 暗渠排水　47.7ha	2,207,000	H21	R4	H20	H30	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用用排水施設、農道等の必要な基盤整備を行うもの。
	道路事業（道路環境）	道路環境改善事業（交通安全施設整備）	一　矢巾西安庭線	広宮沢	歩道設置 L=140m	55,335	R3	R5	R2	－	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。
	港湾事業【プロジェクト構成事業】	港湾改修事業	宮古港	出崎地区	物揚場（-4m）L=160m 防波堤 L=80m 護岸（防波）L=100m	3,500,579	S63	R2	－	H30	湾内を周遊する遊覧船が利用可能な旅客ターミナルを整備し、隣接地で関連事業として整備する緑地と合わせて、交流拠点機能を有する賑わい空間を創出することにより、地域産業の活性化に寄与するもの。
		港湾環境整備事業	宮古港	出崎地区	緑地整備 A=1.9ha 緑地護岸 L=210m	2,444,617	H13	R3	－	H30	湾内を眺望できる水際線に観光客や市民等が交流できる場として緑地を整備し、隣接地で関連事業として整備する旅客ターミナルと合わせて、交流拠点機能を有する賑わい空間を創出することにより、地域産業の活性化に寄与するもの。
		港湾施設整備事業	宮古港	出崎地区	ふ頭用地 A=1.4ha	514,826	R1	R4	H30	－	湾内を周遊する遊覧船の利用を想定して整備する旅客ターミナルの一部としてふ頭用地の埋立造成を行うことにより、隣接して整備する緑地と合わせて、交流拠点機能の向上を図るもの。
R10	農業農村整備事業	農村地域防災減災事業	東和南	花巻市	用水路工　6,119.6m	496,899	H25	R5	H24	－	災害発生を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給を図るもの。
	林道事業	林道整備事業	森林管理道八木玉川線	洋野町	林道開設　9,531m	1,112,799	H20	R6	H19	R4	造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や山村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。
	砂防事業	急傾斜地崩壊対策事業	神明前	陸前高田市	法面工　A=6,140㎡	530,000	R3	R5	R2	－	本地区は、指定避難所に指定されている小学校が保全対象となっており、整備の優先度が高いことから、急傾斜地崩壊対策施設を整備したもの。
R11（今回選定）	農業農村整備事業	農村地域防災減災事業	岩崎農場ため池２期	北上市	堤体工　1式	1,223,000	H30	R6	H29	－	安全・安心な地域社会の形成に向け、農地・農業用施設等の災害を防止するため、老朽化したため池の補強や改修を行う。
	道路事業（道路環境）	道路環境改善事業（交通安全施設整備）	一　古館停車場線	中島	歩道設置　L=210m	295,390	R3	R7	R2	－	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。
	水産基盤整備事業	漁港整備事業	太田名部漁港	太田名部	-3m岸壁(改良)70m 臨港道路400.9m 駐車場4,545m2 他	279,872	R3	R6	R2	－	高度衛生管理型荷さばき所整備に合わせて、輸送施設等を一体的に整備することで、一貫した衛生管理が図られ、魚価の向上、流通コストの低減等を図るもの。

大規模事業事後評価実施計画（案）

事後評価実施年度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考
R９	都市計画事業	広域公園整備事業	高田松原津波復興祈念公園	高田松原	公園面積：約130ha（広場、園路、植栽、駐車場、管理施設、トイレ等）	4,162,822	H28	R3	H28	－	復興祈念公園の整備により、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の被災の実情と教訓・津波防災文化の継承、歴史的風土と自然環境の再生、市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出、市民の様々な活動のための場を提供するとともに、復興のシンボルとして日本の再生に向けた復興への強い意志と力を国内外に発信しようとするもの。
	【施設整備】	盛岡南公園野球場（仮称）整備事業	－	盛岡市	野球場（フィールドサイズ：両翼100m、中堅122m、収容人数：20,000人） 屋内練習場（フィールドサイズ：50m×50m） 駐車場（1,040台）	8,205,693	R2	R4	R1	－	県民がスポーツを楽しむ環境を整備するため、老朽化が著しい岩手県営野球場と盛岡市営野球場の代替となる、新野球場（別棟の屋内練習場を含む）を盛岡市と共同整備し、スポーツ振興を支える拠点施設とすることにより、地域活性化や地域振興に繋げることを目的とする。
	【施設整備】	岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業	－	釜石市	校舎 3,930㎡ 体育館　614㎡ 屋内プール グラウンド　8,510㎡	2,408,774	R2	R4	R2	－	障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや多様な学習内容・形態への対応等を踏まえながら、小学部から高等部までの一体型の学校を整備し、施設の機能向上と学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。
R10	道路事業（道路建設）	地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）	一般国道282号	一本木	計画延長L=3,940m 橋梁３橋	7,380,000	H6	R5	－	H30	幅員狭小、線形不良の解消を図り、安全で円滑な交通を確保するもの。
	河川事業	総合流域防災事業（河川）	一級河川北上川水系滝名川	紫波町	計画延長L=11,000m 築堤、掘削、護岸	5,548,700	S44	R5	－	H29	河積断面の拡大を図り、沿川の浸水被害を軽減し、安全で安心できる地域づくりに寄与するもの。
	【施設整備】	みたけ学園・みたけの園整備事業	－	盛岡市、滝沢市	旧療育センター（手代森地区）解体撤去　11,763.33㎡ てしろもりの丘改築（建築）工事 敷地面積：29,384㎡ みたけ学園一部改修工事　床面積：5,236㎡ みたけ学園・みたけの園（第２期）解体工事　1,408.88㎡ みたけの園（穴口）改築（建築）工事　敷地面積：22,334.76㎡ みたけの園作業棟改修工事　建築面積：318.40㎡ みたけ学園・みたけの園（第２期）解体工事	3,576,062	H30	R5	H29	－	老朽化・狭隘化した施設を改築整備し、個々の障がい特性に応じた支援を行い、安全・安心で快適な生活環境を提供するとともに、障がい児・障がい者及びその家族の地域生活を支援するための機能を強化する。
R11（今回選定）	【施設整備】	久慈警察署庁舎等整備事業	－	久慈市	庁舎新築工事 （庁舎3565.05㎡、車庫732.29㎡） 旧庁舎解体工事等	3,152,534	H29	R5	H30	－	「いわて県民計画」における具体的な推進方策として「治安基盤の強化」を掲げており、老朽・狭隘化した警察施設の機能向上及び防災拠点としての機能維持による治安基盤の強化により、安全・安心なまちづくりを推進する。

参考資料１

公共事業事後評価実施計画及び大規模事業事後評価実施計画策定の年次計画について

	事後評価実施計画の計画年度																					
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
評価実施地区の選定状況	選定済み					選定済み															一部選定済み 今回の見直し・選定対象		

事業ごとの選定状況

事業名	選定の頻度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
																					見直し		今回選定
道路事業（道路建設）	毎年度選定	■	大■	大■		大■		■		大■		■		大■		大■		大■		大■		大■	
道路事業（道路環境）	毎年度選定	■	■	■			■		■		■		■		■		■		■		■		■
農業農村整備事業	毎年度選定	■	■	大■			大■	大■２	大■	大■	■	■	■	大■	■	■	■	■	■	大■	■	■	■
河川事業	事後評価の実施状況により選定	大■				大■		大■			■			■					大■			大■	
砂防事業	事後評価の実施状況により選定			■				■			■					■						■	
海岸事業	事後評価の実施状況により選定			大■		大■	大■																
港湾事業	事後評価の実施状況により選定					大■■				■			大■					プロ■			プロ■		
都市計画事業	事後評価の実施状況により選定	■					■					■			大■						大■		
公営住宅建設事業	事後評価の実施状況により選定		■				■		■						■					■			
林道事業	事後評価の実施状況により選定			■			■					■				■						■	
治山事業	事後評価の実施状況により選定	■					■		■					■						■			
水産基盤整備事業	事後評価の実施状況により選定					■							■						大■				■
空港事業	事後評価の実施状況により選定									大■													
下水道事業	事後評価の実施状況により選定																						
大規模施設整備事業																	■■	■	■	■	■■	■	■
合　計		６地区	４地区	６地区		６地区	７地区	５地区	４地区	４地区	４地区	４地区	４地区	４地区	４地区	４地区	４地区	４地区	５地区	５地区	６地区	６地区	４地区

※道路事業については、H22年度まで「道路建設」「道路環境」をそれぞれ毎年度実施していたが、震災対応等を考慮し、H24年度から当面は交互に実施することとしているもの。

※選定にあたっては、大規模事業を優先することとし、大規模事業事後評価を実施する事業については、原則、同年度内に同種の公共事業の事後評価を実施しないこととする（大規模事業と公共事業の地区をプロジェクト構成事業としてまとめて事後評価する場合を除く）。

【凡例】
■：策定済み地区
■：令和8年度選定地区

参考資料２

公共事業及び大規模施設事業事後評価候補地区一覧表（令和11年度分）

［凡例］
◎:第１候補
○:第2候補

道路事業

令和11年度候補地区（一般公共事業）　対象地区数（全体）　2　地区　　県土整備部道路建設課

対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備　考〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	道路環境改善事業（交通安全施設整備）	一　古舘停車場線	中島	歩道設置　L=210m	295,390	R3	R7	R2	－	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。
○	2	道路環境改善事業（交通安全施設整備）	一　久田笹長根線	六原	歩道設置　L=868m	269,000	H30	R7	H29	－	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。

対象地区として選定した理由	別紙１（公共事業事後評価候補地区の選定方針一覧表、以下同じ）に基づき選定した地区から、事業費が大きい「中島」を第１候補として選定するもの。

河川事業

令和11年度候補地区（一般公共事業）　対象地区数（全体）　2　地区　　県土整備部河川課

対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備　考〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	治水施設整備事業	鵜住居川	鵜住居	L=360m 築堤	259,000	R2	R6	R1	－	平成28年8月の豪雨時に漁協施設への浸水被害が発生していることから、築堤により浸水被害の軽減を図るもの。
○	2	治水施設整備事業	大股川	住田町	L=2,100m 築堤、掘削、護岸	230,000	H27	R6	H26	－	平成25年7月の豪雨時に家屋等への浸水被害が発生していることから、流下能力が不足する区間の河川改修を行うことにより洪水被害の軽減を図るもの。

対象地区として選定した理由	別紙１に基づき選定した地区から、事業費が大きい「鵜住居川」を第１候補として選定するもの。

砂防事業

令和11年度候補地区（一般公共事業）　対象地区数（全体）　2　地区　　県土整備部砂防災害課

対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備　考〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
○	1	通常砂防事業	その他水系	天神の沢（4）	砂防堰堤１基	400,000	R2	R6	R1	－	本渓流は渓岸侵食が進行し、土石流の危険性が高いことから、砂防施設を整備したもの。
◎	2	急傾斜地崩壊対策事業	－	大渡(2)-3	待受ｺﾝｸﾘｰﾄ張工及び落石防護柵工　L=33m、現場吹付法枠工 A=4,670m2	430,000	R4	R6	R3	－	本地区は、指定避難所に指定されている駒木不動沢が保全対象となっており、整備の優先度が高いことから、急傾斜地崩壊対策施設を整備したもの。

対象地区として選定した理由	別紙１に基づき選定した地区から、事業費が大きい「天神の沢（4）」を第１候補として選定するもの。

都市計画事業

令和11年度候補地区（一般公共事業）　対象地区数（全体）　2　地区　　県土整備部都市計画課

対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備　考〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	都市計画道路整備事業	荒瀬上田面線	岩谷橋	道路改築　L=224m （うち橋梁架替L=100m）	3,270,000	H22	R6	H21	R1	老朽化した岩谷橋の架け替えに併せて道路整備を行うことにより、安全で快適な交通の確保と歩行者の安全な通行を図るもの。
○	2	都市計画道路整備事業	下鵜飼御庭田線	鵜飼八人打	道路改築　L=300m	450,000	H30	R6	H29	－	歩道及び車道の拡幅整備により、歩行者及び通行車両の安全性の確保や公共施設等への移動円滑化による都市機能の充実や生活利便性の向上を図るもの。

対象地区として選定した理由	別紙１に基づき選定した地区から、事業費が大きく、主要渋滞箇所（二戸大橋東袂交差点）として指定されている「岩谷橋」を第１候補として選定するもの。

公営住宅建設事業

令和11年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	1　地区					県土整備部建築住宅課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備　考〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	公営住宅建設事業	内匠田アパート	奥州市	住戸改善（居住性向上型、福祉対応型、安全性確保型、長寿命化型）	773,218	R1	R6	H28	－	建物の劣化や設備の陳腐化が顕著となった住宅について、設備改善、高齢化対応改善及び長寿命化改善を行うことにより、住宅ストックの有効活用、ライフサイクルコストの縮減等を図ったもの。

農業農村整備事業

令和11年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	3　地区					農林水産部農村建設課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備　考〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
○	1	経営体育成基盤整備事業	荻ノ窪	奥州市	区画整理　225.3ha 暗渠排水　224.5ha	4,297,180	H25	R6	H24	－	地域の中心となる経営体の育成に向け、農地中間管理事業と連携しつつ、ほ場の大区画化や排水改良など生産基盤の整備と担い手への農地利用集積を一体的に推進する。
	2	中山間地域総合整備事業	大村	雫石町	農業用用排水路 3,321m 暗渠排水　11.1ha 農道集落道　714m 営農飲雑用水　1式	1,401,000	H25	R6	H24	－	地域特性を活かした農業と活力ある農村づくりの促進を図るため、地域の実情に応じた農業生産基盤や農村生活環境基盤の整備を実施する。
◎	3	農村地域防災減災事業	岩崎農場ため池２期	北上市	堤体工　1式	1,223,000	H30	R6	H29	－	安全・安心な地域社会の形成に向け、農地・農業用施設等の災害を防止するため、老朽化したため池の補強や改修を行う。

対象地区として選定した理由	別紙１に基づき選定した地区から、近年事後評価を実施していない工種が含まれる「岩崎農業ため池２期」を第１候補、事業費が大きい「荻ノ窪」を第２候補として選定するもの。 ※「農村地域防災減災事業」は、別紙１では２年度１地区とされており、R10事後評価で同事業の「東和南」を選定しているが、主たる工種が用水路の整備であり、「岩崎農場ため池２期」とは事業内容が異なるもの。

林道事業

令和11年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	2　地区					農林水産部森林保全課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備　考〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	林道整備事業	森林管理道平根山線	陸前高田市	林道開設　9,242m	2,178,949	H18	R7	H17	R2	造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や山村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。
○	2	林道整備事業	森林管理道黒崎峠線	釜石市	林道改良　624m	50,999	R5	R7	R4	－	造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や山村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。

対象地区として選定した理由	別紙１に基づき選定した地区から、事業費が大きい「平根山線」を第１候補として選定するもの。

治山事業

令和11年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	16　地区					農林水産部森林保全課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備　考〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
	1	治山事業	－	後ノ入	谷止工2基、流路工726.8m	163,340	R3	R7	R2	－	R1発生の台風第19号により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家8戸、市道ほか
	2	治山事業	－	小日形	谷止工2基	108,818	R5	R7	R5	－	R4発生の大雨により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家11戸、県道ほか
○	3	治山事業	－	四十八坂	谷止工4基	171,008	R3	R7	R3	－	R1発生の台風第19号により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家3戸、国道ほか
◎	4	治山事業	－	緑区	山腹工0.16ha	187,670	R5	R7	R4	－	R1発生の台風第19号により山腹崩壊した箇所を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家8戸、村道ほか
	5	治山事業	－	飯豊	谷止工3基	125,714	R5	R7	R4	－	R4発生の大雨により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家15戸、市道ほか

対象地区として選定した理由	別紙１に基づき選定した地区から、事業費が大きい「緑区」を第１候補、「四十八坂」を第２候補として選定するもの。

水産基盤整備事業

令和11年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	9 地区					農林水産部漁港漁村課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	漁港整備事業	太田名部漁港	太田名部	-3m岸壁(改良)70m 臨港道路400.9m 駐車場4,545m2 他	279,872	R3	R6	R2	－	高度衛生管理型荷さばき所整備に合わせて、輸送施設等を一体的に整備することで、一貫した衛生管理が図られ、魚価の向上、流通コストの低減等を図るもの。
	2	漁港整備事業	山田漁港	山田	用地520m2 船揚場(改良)122m	234,883	R2	R7	R1	－	用地整備により、漁業作業の効率化を図るもの。また、船揚場での漁船の上下架作業に支障をきたしていることから、滑り材の設置により漁業者の就労環境改善を図るもの。
○	3	漁場整備事業	桑畑漁場 川津内漁場	侍浜	藻場造成3.5ha	337,893	R4	R7	R3	－	近年の海洋環境の変化等によりコンブなどの藻場が衰退していることから、藻場造成により水産資源の回復と漁獲量の増大を図るもの。
	4	漁港整備事業	種市漁港	種市	避難路100m	24,819	R5	R7	R4	－	避難路が均等に配置されておらず、津波発生時の避難に時間を要していることから、公園利用者等の迅速かつ安全な避難体制の構築を図るもの。
	5	漁港整備事業	大沢漁港	大沢	便所1棟	47,813	R6	R7	R5	－	周辺に便所がなく、不便な漁業就労環境となっていることから、整備により、就労環境改善を図るもの。

対象地区として選定した理由	別紙１に基づき選定した地区から、完了年度が古い「太田名部」を第１候補、事業費が大きい「侍浜」を第２候補として選定するもの。

大規模施設整備事業

令和11年度候補地区（大規模施設整備事業）					対象地区数（全体）	1 地区					県警本部会計課
対象地区の案	No.	事業名	市町村名		主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	久慈警察署庁舎等整備事業	久慈市		庁舎新築工事（庁舎3,565.05㎡、車庫732.29㎡）、旧庁舎解体工事等	3,152,534	H29	R5	H30	－	「いわて県民計画」における具体的な推進方策として「治安基盤の強化」を掲げており、老朽・狭隘化した警察施設の機能向上及び防災拠点としての機能維持による治安基盤の強化により、安全・安心なまちづくりを推進する。

参考資料

答　申　書(案)

令和８年　月　日

岩手県知事
　　達　増　拓　也　様

岩手県政策評価委員会
　　委員長　武　藤　由　子

公共事業評価について（答申）

令和８年６月３日付け政第 44 号で諮問のあった公共事業の再評価について、公共事業評価専門委員会で審議した結果、下記のとおり答申します。

記

１　経営体育成基盤整備事業　西黒沢（一関市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

２　中山間地域総合整備事業（一般）　江刈（葛巻町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

３　農村地域防災減災事業　樋茂井（奥州市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

４　林道整備事業　翁沢線（西和賀町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

５　林道整備事業　ナイヨウ沢線（岩泉町）

【審議結果】

「要検討（休止）」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

６　漁港整備事業　重茂漁港（宮古市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

7　地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）　一般国道 281 号　案内～戸呂町口（久慈市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

8　地域連携道路整備事業（地域密着型）　主要地方道花巻大曲線　笹峠（西和賀町）

【審議結果】

「要検討（休止）」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

9　広域河川改修事業　二級河川新井田川水系瀬月内川　伊保内（九戸村）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

10　総合流域防災事業（河川）　二級河川宇部川水系明内川　野田（野田村）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

11　総合流域防災事業（河川）　一級河川北上川水系金流川　老松・永井（一関市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

12　通常砂防事業　一級河川北上川水系　白山の沢（滝沢市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

13　都市計画道路整備事業　都市計画道路上野西法寺線　高善寺（一戸町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

・「○○○○」とした県の評価は○○と認められる。

・「○○○○」とした県の評価は○○と認められる。ただし、次の意見を付す。

(1)・・・・すること。

(2)・・・・すること。

など

審議結果報告（案）

令和８年　月　日

岩手県政策評価委員会
　委員長　武　藤　由　子　様

岩手県公共事業評価専門委員会
専門委員長　武　藤　由　子

公共事業の再評価に係る答申について

令和８年６月３日付けで諮問の通知のありました公共事業の再評価について、令和８年○月○日開催の第○回公共事業評価専門委員会において、すべての調査審議を終了し、次のとおり決定しましたので報告します。

記

１　経営体育成基盤整備事業　西黒沢（一関市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

２　中山間地域総合整備事業（一般）　江刈（葛巻町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

３　農村地域防災減災事業　樋茂井（奥州市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

４　林道整備事業　翁沢線（西和賀町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

５　林道整備事業　ナイヨウ沢線（岩泉町）

【審議結果】

「要検討（休止）」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

6　漁港整備事業　重茂漁港（宮古市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

7　地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）　一般国道 281 号　案内～戸呂町口（久慈市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

8　地域連携道路整備事業（地域密着型）　主要地方道花巻大曲線　笹峠（西和賀町）

【審議結果】

「要検討（休止）」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

9　広域河川改修事業　二級河川新井田川水系瀬月内川　伊保内（九戸村）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

10　総合流域防災事業（河川）　二級河川宇部川水系明内川　野田（野田村）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

11　総合流域防災事業（河川）　一級河川北上川水系金流川　老松・永井（一関市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

12　通常砂防事業　一級河川北上川水系　白山の沢（滝沢市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

13　都市計画道路整備事業　都市計画道路上野西法寺線　高善寺（一戸町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

・「○○○○」とした県の評価は○○と認められる。

・「○○○○」とした県の評価は○○と認められる。ただし、次の意見を付す。

(1)・・・・すること。

(2)・・・・すること。

など